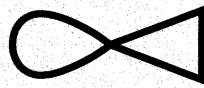


閲覧用

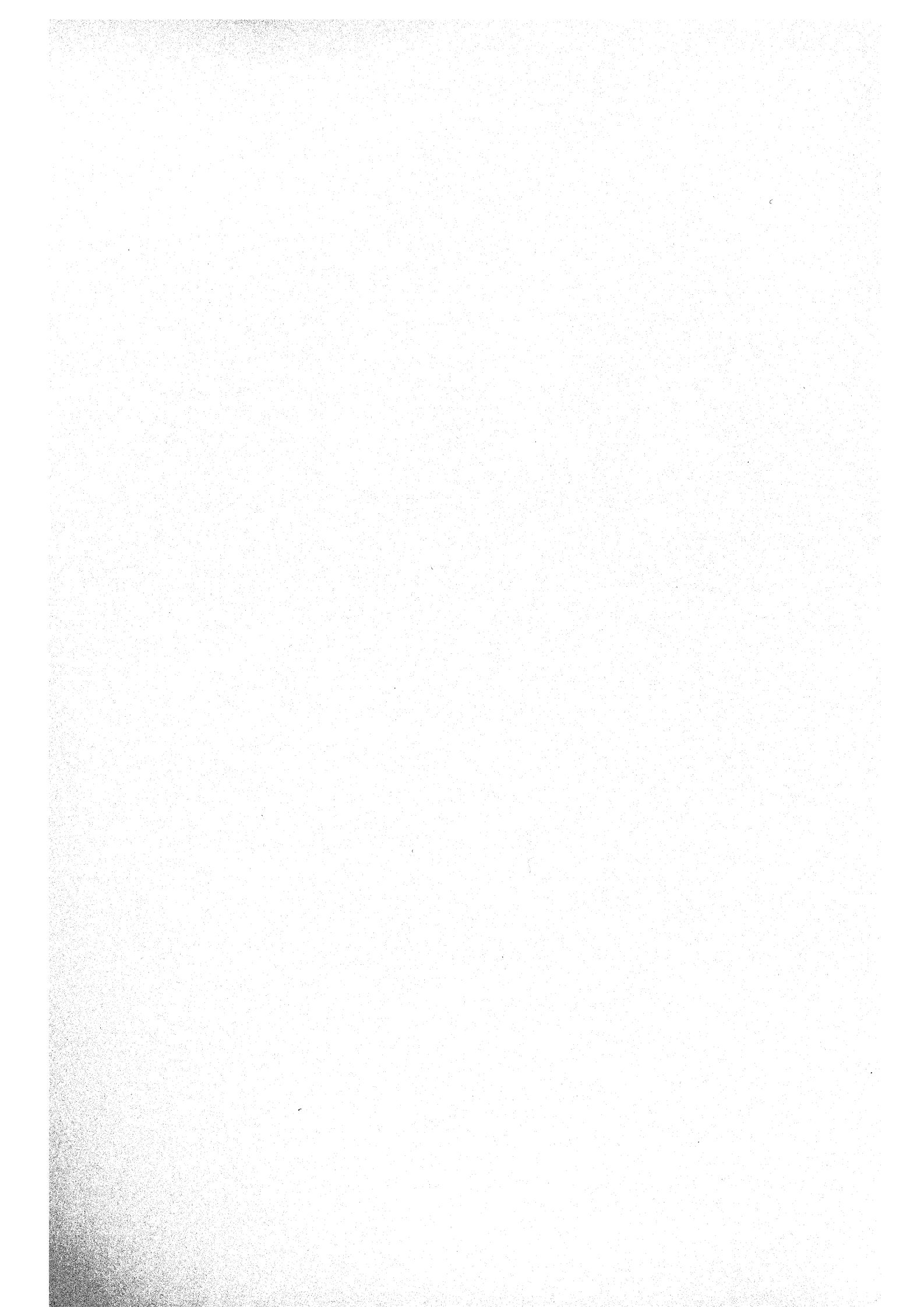


Japan Foundation for
Regional Art-Activities

地域の芸術環境づくりのための基礎調査

1997年3月

財団法人地域創造



はじめに

財団法人地域創造は、地域に芸術が根付き発展する環境を形成することを目的として、財政支援、研修・交流、情報提供など様々な事業を展開しています。調査研究事業は、地域で芸術環境づくりに取り組んでいる方々や私どもが進むべき方向を探るために、長期的視点をもって芸術環境の現状や課題、分析の枠組みを把握することを目的に実施しています。

本年度は、「地域の芸術環境づくりのための基礎調査」「公共ホール・劇場とボランティアに関する調査」「美術館系文化施設の情報システムに関する調査」の3つの調査を行いました。

このうち「地域の芸術環境づくりのための基礎調査」は、地域の文化施設を建築・デザインの視点から見直すことにより、地域の芸術環境を整備し、住民生活の質を高める可能性を探ることをねらいとして行ったものです。調査の過程で、建築家やデザイナー、学識経験者、ジャーナリストなど専門家の方々及び地域の文化施設や地方公共団体の方々にご協力をいただきました。ここに深く感謝を申し上げます。

地域の芸術環境づくりは一朝一夕にできるものではありません。この調査の成果が、現場で取り組む方々の事業のヒントとなったり、議論のきっかけとなることにより、少しでも地域に還元されれば幸いです。

1997年3月
財団法人地域創造
理事長 森 繁一

地域の芸術環境づくりのための基礎調査

目 次

はじめに

調査の目的と方法	2
----------	---

1 建築家・デザイナーからのメッセージ

～専門家との議論から	5
1. 妹島和世（建築家）	6
2. 内藤 廣（建築家）	9
3. 新居千秋（建築家）	13
4. 檀本文夫（インテリアデザイナー）	17
5. 竹田直樹（都市研究家）	20

2 地域文化施設と行財政制度の現状

1. 地域文化施設建設に対する財政支援措置について	24
2. 地域文化施設の建設と政府調達協定について	29
3. 地域文化施設の整備に関するいくつかの留意点	32

3 地域文化施設の建築・デザインに関する考察

～調査コーディネーターとの議論から	37
-------------------	----

資料編

■ 現地調査施設の概要

1. マルチメディア工房	51
2. 海の博物館	52
3. うしぶか海彩館	54
4. 黒部市国際文化センター	56
5. 悠邑ふるさと会館	60

調査の目的と方法

この調査は、公立のホール、劇場、美術館（この調査では「地域文化施設」と称する）の建築・デザインの観点から、施設としての現状と課題を明らかにし、今後の地方公共団体による地域文化施設の質的向上に資することを目的とするものである。

地域文化施設の数は近年著しく増加しているが、とりわけその建設は1990年代に入って大幅に伸びている*。この背景としては、地域住民の文化面を中心とした生活の豊かさへのニーズの高まりとともに、自治省による地方単独事業への財政支援制度が充実したことが考えられる。地域文化施設の整備の進捗は、余暇生活の重要なインフラストラクチャーが整備されてきたということであり、住民生活の質の向上に結びつくことが期待されている。

しかし、この地域文化施設の大幅な増加に対しては、一方で「箱モノ」を作るだけで「中身」が伴わないなどとの批判も少なくなく、いわゆる「ハード」のみならず、施設を活用した諸活動の充実、いわゆる「ソフト」への取り組みの充実の必要性が認識されている。

これら施設整備への投資は、多くの場合、最終的には一般納税者の負担に帰することから、投資に見合う十分な効用の増加・地域の住民生活の質の向上をもたらすことが求められることは言うまでもない。このためには「ソフト」の充実はもちろんあるが、「ハード」そのものも魅力的なものであることが必要である。

かねてより、地域文化施設について「ソフト」の充実が叫ばれて久しいが、「ハード」の面は果たして問題はないのであろうか。建築・デザインの観点から地域文化施設の現状を調査し問題の所在を明らかにすることにより、今後の地域文化施設の建設やリニューアルの際に、検討しなくてはならないポイントを提示することが本調査の目的である。

この調査では、公共建築の建築・デザインという観点から、建築、インテリアデザイン、ランドスケープデザインの専門家と地域文化施設の現状と課題について幅広く討議した。調査にご協力をいただいた専門家は次のとおりである。

新居千秋氏（建築家）

榎本文夫氏（インテリアデザイナー）

妹島和世氏（建築家）

竹田直樹氏（都市研究家）

内藤 廣氏（建築家）

*中崎隆司氏（建築ジャーナリスト）

（50音順。*は本調査コーディネーター）

これと並行して、現地調査を実施した。調査にご協力いただいた施設は次のとおりである。

うしぶか海彩館（熊本県牛深市）

海の博物館（三重県鳥羽市）

黒部市国際文化センター（富山県黒部市）

マルチメディア工房（岐阜県大垣市）

悠邑ふるさと会館（島根県川本町）

（50音順）

同時に、地域文化施設を取り巻く行財政制度について理解を深めるため、資料収集等を行い、本調査報告の一部とさせていただいた。

*平成7年度に当財団が全国の公立ホール及び公立美術館2,170館を対象に行ったアンケートによると、回答のあった1,271館（回答率59%）のうち、1949年以前に建設された施設は11館（0.9%）、1950年代が33館（2.6%）、1960年代が152館（12.0%）、1970年代が265館（20.8%）、1980年代が401館（31.5%）、1990年から1995年までが409館（32.2%）となっており、1990年代になってから1980年代のほぼ2倍のスピードで地域文化施設の建設が進められている。

1

建築家・デザイナーからの メッセージ

芸術環境づくりにあって、公共建築・デザイン、
とりわけ地域文化施設の建築・デザインはどうあるべきか。
建築家・デザイナーなど専門家との議論をまとめた。



建築とのかかわりにおいて、 人はいかに自由に動けるか

妹島 和世氏（建築家）との議論から

マルチメディア工房のコンセプト

マルチメディア工房*は、岐阜県がマルチメディア時代に対応した国際水準の情報エリートを育成することを目的として設立した高度の教育機関「国際情報科学芸術アカデミー」のなかの施設。アーティストの制作場所でもあり、展示スペースでもある場所で、ワークショップなどを通じて地域にも開放できる場所もありたいという趣旨でつくられた。

建設のプロセスは、最初に何が何平方メートル必要といったような条件がまとまっていて、それをもとにいくつか案を出し、開学準備委員会に時々参加して、意見を聞きながらまとめていった。

私の事務所が提案したことは、① 校庭に建築物を建てるとは、突然ある固まりをつくることになるので、なるべく校庭となんらかの関係を持てるものにしたい、② 地域の人や学生が集まつくる核になる場所にする、③ 制作や展示の場所をあらかじめ決めるのではなく、アーティストが使用しながら、たとえば廊下とか壁とかが展示空間になったり、共同作業が出来たりといったようなプレーンなものをつくる、といったこと。

情報化社会といわれているが、建築はそうしたスピードに追いついていけない分野だと思う。そのなかで建築家ができるることは、快適さとか気持ちよさといったことを具体的に感じられるものを用意することではないだろうか。

建築における「公」と「私」

行政に欠けているのは、「自分たちは何をつくりたいのか」というメッセージを自信をもって出すこと。

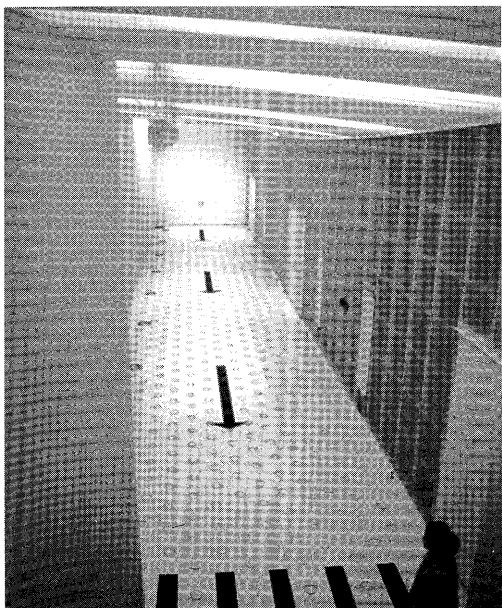
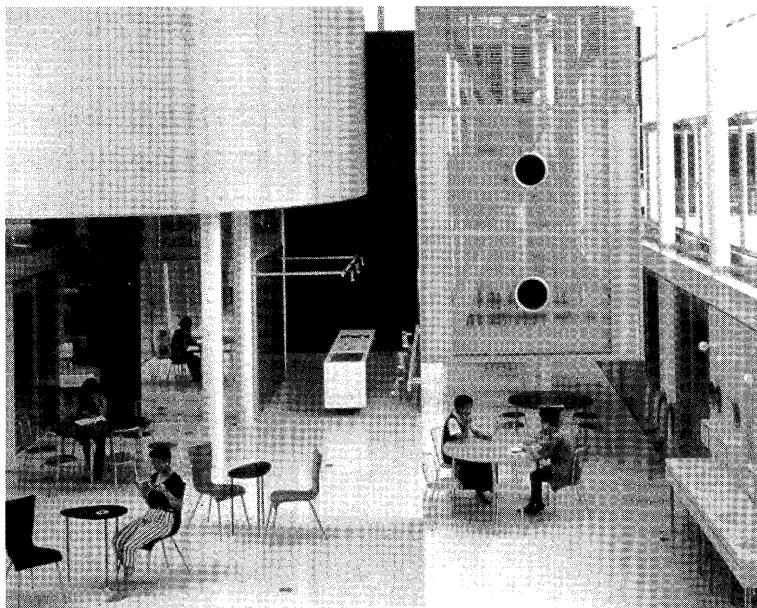
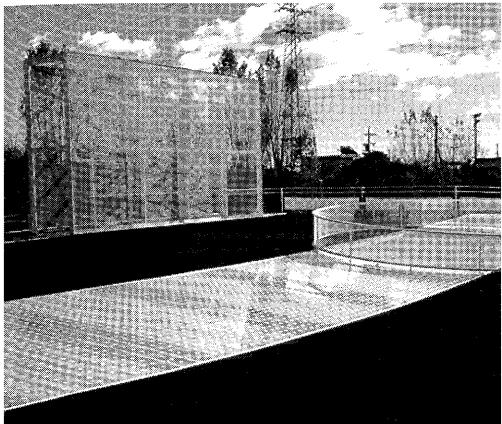
現状では、メッセージを出すというよりクレームがつかないものをつくることが大切になっている。しかし、すべての人がいいというものは建築に限らずありえない。

いま、各地で「住民参加」が始まっているが、建物のある部分をこうしたいといったような非常に小さなことをとりあげて、一応住民の要望を聞いた形になっている。しかし、それ以前の問題として、住民がいまどういうものが欲しいのか、ということを基本構想レベルの“柔らかい”段階で話を聞くべきではないか。

写真右：再春館製薬女子寮（内部）

写真上：マルチメディア工房

写真下：マルチメディア工房（内部）



難しい問題として、言葉の問題がある。どういうことかというと、たとえば図書館とか美術館といった瞬間に、図書館とはこういうもの、それを満たさなければ図書館とは言わないというふうになってしまふ。その辺をもう少し柔らかくしていかないと、いま望まれるものと離れたものになってしまう。今までの言葉では求められる用途を示せないことがあることを考える必要がある。

*資料編参照

もう一つの問題として、中身のプログラムの問題がある。民間

の場合は決定権がある人が決めればそれでおしまいだが、公共の場合は顔の見えない住民を想定してなるべく多くの人が賛成するものにしなくてはならない。そういう考え方大事だが、行政が責任をもってこういうものが重要なのではないかといったような打ち出しある同時に必要なのではないか。クレームがつくことを恐れるあまり、材料が何だとか、デザインはこういうふうに目立ったほうがいいとかといった話に終始して、中身のプログラムはあまり変わらないのではないか。

建築とのかかわりにおいて、人はいかに自由に動けるか

フリートーク

建築家が建物を作品として創っていく部分と、施設運営側が運営上の要望を通す部分とのすり合わせで悩むことはありませんか。

施設の使い方とか運営の仕方を聞くことで、別の発想が生まれることがあります。最初にいろいろと議論したほうがいいと思います。難しいと感じるのは、一度プランを出すと、それが前提になってしまうことが多いように感じる点です。いろいろなことを話し合い、どのようなことで建物が出来上がっていったかが、オープンにされていることが重要だと考えます。

設計プロポーザルで、設計の部分と運営の部分をカップリングして提案するという方法を建築家としてどう思われますか。

経験がないのでなんとも言えませんが、たとえば建築家とランドスケープデザイナーが組んで案を出すという方式も現実に実施されておりまして、おもしろいアイデアだと思います。ただ、建築家はプロデューサーを知らないので実現に少し時間がかかるかも知れません。

●妹島和世

1981年 日本女子大学大学院修了

1981年 伊東豊雄建築設計事務所 入社

1987年 妹島和世建築設計事務所 設立

現在 日本女子大学 早稲田大学 東京工業大学 非常勤講師

●主な作品

「PLATFORM I」(1988年)

「PLATFORM II」(1990年)

「再春館製薬女子寮」(1991年)

「パチンコパーラーI」(1993年)

「パチンコパーラーII」(1993年)

「調布駅北口交番」(1995年)

「パチンコパーラーIII」(1996年)

「N町立美術館」(1997年)

●受賞

新日本建築協会新人賞 '92

K.F.Brown環太平洋地域文化建築賞

●その他の活動

“KAZUYO SEJIMA 12 PROJECTS”展(ギャラリー間)

“KAZUYO SEJIMA 1987→1996”展(A.A.スクール：ロンドン)

“ヴェニス ビエンナーレ”展 参加(ジャルディーニ：ヴェニス)

戦後50年で硬直化した日本の建築

日本建築の歴史を振り返れば、明治時代はとにかく建物を建てたいというシンプルな希望があって、ヨーロッパの建築を模倣していました。そのつぎに来たのが、余分な装飾を排した一種の機能主義の時代。ファシズムの時代を経て、戦後日本の時代には、とにかく国を立て直さなければならないということで、最低の費用で効率的に、しかもできるだけ機能を満足させる建築が進められました。この動きは、建築基準法、都市計画法、消防法など制度面での整備に結果としてつながることになりました。

これが軌道にのって、計画学^{*1}というものが起こってきたのが、1960年代から70年代。建築をプロトタイプ化することにより、なるべく機能的にしていくという動きです。機能を軸に予算化がされるので、発注形式としてはわかりやすい形がととのえられたと言ってもよいと思います。

反面、制度や機能にかんじがらめにされて、劇場といえばこういう形、博物館といえばこういう形というふうに、マニュアル化され固まってしまった。日本の建築は戦後50年の間にこの仕組みの中で硬直化してきているといえるのではないかと思います。

マニュアル化した建築を計画することは簡単ですが、本当に利用者のため、あるいは地域のためにになっているかというと疑問があります。建築というのは社会的資産として50年、100年というスパンを考えるべきものであって、日先のことだけを考えていると短いサイクルしかもたないのでしょうか。

全国的にホールや美術館が相当数できたのですから、これからはどこかに未来への破れ目をつくっておいて、将来のアート環境を育てることこそが重要で、それが本当の意味での生きた建築なのではないかと思います。

現場からトップへのフィードバック

今の建築の作られ方というのは、とかく上から下へと流れる仕組みになっています。資本主義社会の性質で、お金の流れる順番にヒエラルキーが出来ていて、その順番に意思決定がされると効率よく機能するという制度になっています。しかし、問題は、生み出された建築が十全のものかどうかということです。行政の上層がそのことを理解して、意思決定システムの中で情報が下から上へ還流するような流れをつくることが必要でしょう。それがないと時代遅れの、あるいは世の

内藤

廣氏

(建築家)

との議論
かじ

*1 人間の生活・行動・意識と、空間との対応関係を基にして建築を計画するアプローチ

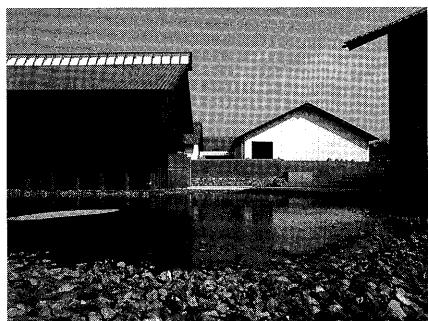
中の価値から取り残されるような建物がどんどん出来上がってしまうことになると思います。

現場からフィードバックするシステムを作るにはどうすれば良いのでしょうか。いまの仕組みは、たとえば最初こんなものが必要だということでニーズの組み上げがあって、機能が決まってしまいます。次に、ほかの自治体、施設と比較して規模や坪単価の大ざっぱな予算が決まります。最後にだれに設計を頼もうということで初めて建築家が出てきます。建築家は与件にしたがって設計し、行政官は正確に予算執行を行うという流れです。

予算を執行の前にもう一度、現場からトップにフィードバックして、クライアント側が本当にこれでいいのか議論することが必要だと思います。議会や予算の単年度執行といった行政制度上の問題はあるかも知れませんが、もう少し柔らかいシステムにできないでしょうか。

固まった機能をほどく

*2 資料編参照



写真上：海の博物館
展示棟A（左）
展示棟B（右）
収蔵庫（奥）



写真下：海の博物館
展示棟A内部

最近、どうも単体の美術館とか博物館の時代は終わりかけているのではないかを感じています。どういうことかと言えば、施設がたとえば美術館なら、ギャラリーといった単体の機能だけではなくて、図書館とか研究所などの性格を合わせ持った複合的な機能を備えているということです。これは行政も直感的に感じていることだと思います。たとえば、熊本県牛深市のうしぶか海彩館^{*2}というところは、地場産業振興センターのようでもあり、水族館のようでもある。そうかと思うと、魚を料理して食べさせるというような物産センターのようなものもあり、漁労用具とか漁の歴史など博物館的機能も持たせようとしています。

これは、実はその3分の1ぐらいは建築家の私から提案をして、何が街のためになるかを議論をしながら、すこしづつ機能をほどいていった結果です。これでもまだまだ足りないし、もっと本質的にはほどいていかなければならぬと思っています。

これまでの話を少しわかりやすく説明したいと思います。たとえば住宅金融公庫でお金を借りて家を建てるようになると「キッチンはどこですか、寝室はどこですか、お手洗いはどこですか」と聞かれます。わたしは、お手洗いで新聞を読む人がいてもいいと思うし、お風呂場で読書する人がいてもいい、リビ

ングで寝る人がいてもいいと思います。しかし、住宅金融公庫で「借ります」といった途端にきっちりとしたリビングがないといけないし、寝室がないといけないといったような制度的な枠組みにはめられてしまう。その瞬間に、ある種住宅といったものが固まってしまう。そうではなくて住むための本来的な話から機能というものをどう見直せるかということを申し上げたいわけです。

フリートーク

現場からトップへのフィードバックを妨げている要因は何でしょうか。

フィードバックする時間的ゆとりがないことが一番の理由です。設計期間が長ければ、ここはもう1回やり直してみようとか再考できるけれど、例えば単年度予算で3月までに承認を得なければならぬとすると、この手続きは12月議会でというように、行政手続きの関係で設計期間が短くなる傾向があります。建築というのは、本来長いスパンで設計されるべきなのに、どうしても間に合わないからということで、フィードバックする時間が持てないわけです。

立派な建物は建てたけど、管理にお金が掛かりすぎるといったことがあります、どのように考えたらよいのでしょうか。

最近バンコクに行った際、感じたことですが、赤道直下の国でガラス張りの高層建築をどんどん建てています。もしオイルショックが来たらどうするのでしょうか。何かおかしい。社会資産ということを考えるのであれば、そういうところで踏み込んで機能するようなものを建てなければいけないと思います。建築というものを建ち上げることよりも、建ち上がった建築をどう生き長らえさせるかが重要なテーマになってきていると思います。

建築を設計する場合、部材の性能はJIS規格に制約されているわけですが、1960年代に出来た基準というのはスクラップ・アンド・ビルトでを前提に作られています。いざ寿命の長いものをつくろうとすると、われわれの手元には耐久的な材料がないことに気づきます。こうしたこと根本から見直していくかなくてはならないのではないか、と思います。

財政の問題を言えば、10年で寿命が尽きる材料があるなら、きちんとメンテナンスをする費用をみなければいけないので、それがなかなかできない。メンテナンス費用がかかること自体が問題なのではない。必要ならば費用



写真上：うしぶか海彩館

写真下：うしぶか海彩館（内部）

を惜しんではならない。そこで問題なのは、そうした維持管理が利用者の効用との関係で正当化できるのか、それとも維持管理費用がかからない建築をするべきなのか。

その辺の議論がまったくされていないこと自体が問題です。ともかく竣工が最終目標だから、過剰設備になっていて、毎年多額の維持費用がかかるというケースが多いのではないかと思います。建物には、LCC（ライフ・サイクル・コスト）というのがあって、たとえばスチール部材だったら何年後に全部塗装をし直すとか、空調機械はこの時期に駄目になるから幾らかかります、といった具合に一覧表を打ち出す手法もあります。これを見て、クライアントがこんなには費用を出せないといった場合には、仕様変更を行うことができます。

建物自体が持つ価値と、建物の機能との関係についてどのようにお考えでしょうか。

建築家の個性が出すぎると文化的寿命が短い建物になる傾向があります。商業施設がよい例で、出来たときは目を引くけれど、時間とともに価値的減衰を起こす。逆に公共建築というのは時間とともに価値が出てくるというのが理想で、取り壊すときに反対運動がおきるくらいでちょうどいいわけです。

建物の価値と機能の関係を考えると、ふたつのことが言えます。ひとつは、建物自体の価値ということがある。たとえば昔の倉庫が美術館となったりする例もあります。その場合、建物単体に価値があるわけで、本来建築に備わった機能とは無関係のそうした価値を担保することも重要なことなのではないかと思います。もうひとつは、機能的な面からできるだけ間口を広げておくということです。劇場を美術館にもできるようにしておくとか、なるべく多用途に対応できるようにするのが大切ではないでしょうか。

●内藤 廣

1950年 神奈川県生まれ

1974年 早稲田大学理工学部建築学科卒業

1974年～76年 同大学大学院にて吉阪隆正
に師事

1976年 同大学大学院修了

1976年～78年 マドリットのフェルナン
ド・イーゲフス建築設計事務所

1979年～81年 菊竹清訓建築設計事務所
1981年 内藤廣建築設計事務所設立

●主な作品

「ギャラリーTOM」(1984年)

「住居NO.1共生住居」(1984年)

「住居NO.8稜線の家」(1990年)

「オートポリス・アート・ミュージアム」

(1991年)

「海の博物館」(1992年)

「志摩museum」(1993年)

●主な受賞

芸術選奨文部大臣新人賞 (1993年)

日本建築学会賞 (1993年)

吉田五十八賞 (1993年)

文化運動としての建築

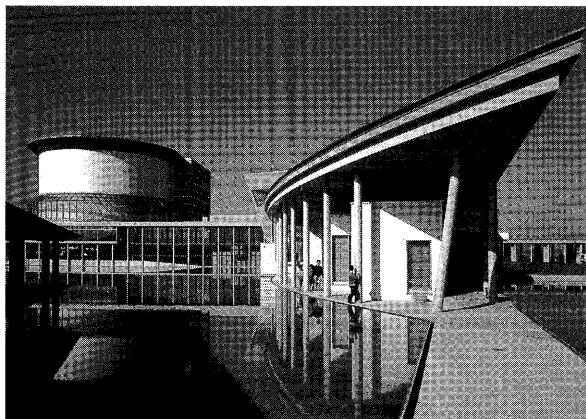
新居千秋氏（建築家）との議論から

運営プログラムづくりから始まる建築 ～黒部市国際文化センターの場合

日本における建築設計の発注の仕方で良くないのは、基本計画の段階でコンペをしないで、プログラムがすべて出来上がってから建築家を選んでいるということだ。そこで私は、黒部市国際文化センター^{*1}の設計を指名されたとき、住民や役所の意見を聞かないと設計ができないと市長に訴えて、プログラムを一旦白紙に戻してもらった^{*2}。

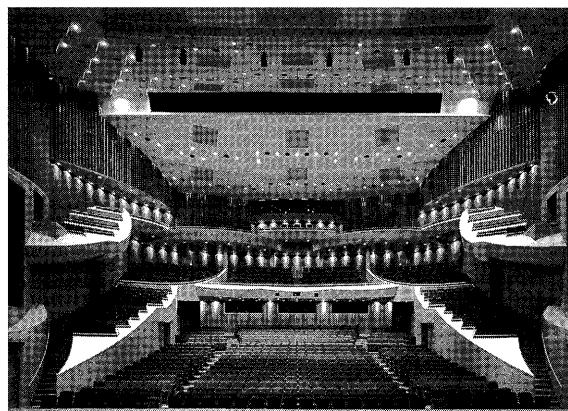
そこからプログラム作りが始まったわけだが、東京では文化人にインタビューをしていった。一方で、黒部の地元では市民による「運営企画会議」を開いて、地元の人たちと一年間ぐらいかけて打ち合わせして、プログラムを組んでいくという方法をとった。

地方に一流の公演を呼ぶために、開館2年前から進行計画表を作つてアーティストとの交渉を進めたり、ボランティアをどう育てるかといったことを細かくチェックしていく。毎月2回くらい市長とか運営企画会議のメンバーと運営について討議を重ねたと思う。



写真上：黒部市国際文化センター
古館克明氏撮影

写真右：黒部市国際文化センター
大ホール
古館克明氏撮影



レストランができるかどうか最後まで問題だったが、レストラン経営者の選定もコンペにして、熱意のある人を選んだところ、いまはとても繁盛しているということだ。

*1 資料編参照

*2 黒部市は市制40周年を記念して黒部市国際文化センターの建設を計画し、5者の指名プロポーザルの中から新居氏が設計者に選定された。

*3 資料編参照

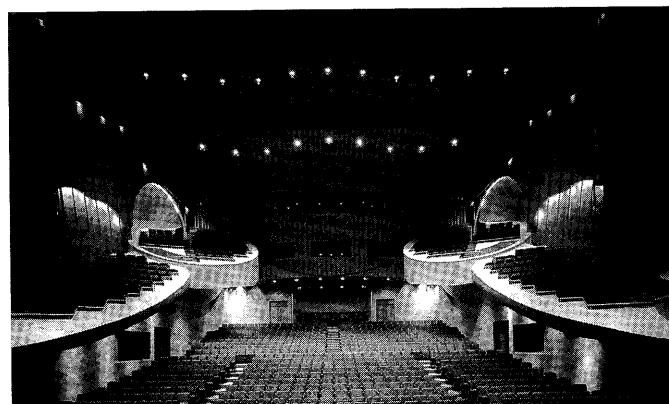
複合的機能を持たせる ～悠邑ふるさと会館の場合

悠邑ふるさと会館^{*3}は、人口5,000人くらいの町が7つ集まって設立した総合事務組合が建設したもので、リーディングプロジェクトや若者定住促進事業などの事業でつくった複合文化施設である。通常のホール等をつくることはもちろんだが、地域のさまざまなニーズに応える観点から、たとえばリハーサル室では結婚披露宴もできるように、民間の結婚式場を調査して、部屋の面積を披露宴会場の面積に合わせた。また、地方に居ながらにして六本木や原宿にいる雰囲気を体験できるようにと、集会場はディスコもできる施設にするため、照明器具まで凝るなどしている。

悠邑ふるさと会館に続く第2期工事として、サウンドミュージアムという博物館を計画している。当初、博物館、スーパーマーケット、ホテル、プールなど大規模な計画がなされていたが、ホテルをやめて、宿泊施設やプールなどを博物館の中に取り込み、規模を縮小する案が採用された。この地方で余っている古いレコードを集めて廊下に陳列して、廊下をギャラリーとして利用できるようになっている。あとは、プールやレストラン、レコーディングスタジオなどを入れるようにした。最上階に宿泊室があり、中間の仕切をとると大部屋になつてプラスバンドの人たちが雑魚寝ができるようになっている。また、プールに



悠邑ふるさと会館
古館克明氏撮影



悠邑ふるさと会館
大ホール
古館克明氏撮影

は水中照明を設置しており、明かりを入れるとリゾートホテルの感じにもなる。

住民がどのような施設を望むのか聞いてみると、45歳を境に意見が分かれる。45歳より上の年代の人は、地域の目玉になるような高価な施設で外から客を集めようと考えているが、若い人たちはそれより自分たちの生活を楽しみたいという希望が強い。私としては若い人の意見を大事にしたいと思っている。

継続的な地域の活性化をはかる ～国東ニュートピア基本構想計画^{*4}

大分県ではいくつの核となる地域があるが、それぞれに50億円を投下して地域の活性化をはかるというシミュレーションをここ2、3年やっている。私たちは国東の町でそれを行った。通常大きな建物では地域の建設会社は潤わないが、50億円をいくつかに分割して、7億円の公営住宅を3期か4期に分けて建設し、庁舎を13億かけて、それから漁港を整備し、という具合にしていくと、計算では大体20年ぐらい地域で仕事が動くことになる。大きな施設をつくってマニアの人しか行かないということになるより、いろいろな人たちが永続的な形でかかわれるほうが、地域が活性化する。

仕事はふたつの方法で行われた。ひとつは、過疎地域アメニティタウン構想^{*5}という大分県のレポートを受けて、国東以外の地域に関してどのくらいポテンシャルがあるかを分析し、ほかの町とバッティングしないようなものを国東に持ってきて、それをもう一度ばらして組み立てるという方法。もうひとつは、地元の人と町を歩き回って、ここはこうだ、あそこはどうだという形で地元の人とコンセンサスをとりながら進めていくという方法を同時並行で進めていった。

気をつけたのは、なるべくネットワークをすること、最低限バッティングは避けることを念頭におきながら、予算をだぶらせないように、また面積をあまり広げないようなるべく施設を集中させる形をとるということ。

フリートーク

新居先生のように地域の側にたって懇切丁寧に仕事をしていただける人がほかにもいるのか、またそういう人と出会うために何がネックになっているのでしょうか。

*4 過疎地域アメニティタウン構想を受けて、過疎からの脱却、地域の活性化を図るために、国東町が長期的な視野にたって平成5年度に策定した構想。

*5 優れた自然環境及び居住空間を生かし、地域の適正人口に見合う景観・空間計画を実施することにより、規模拡大や乱開発から地域を守ることを目的に、大分県が平成2～3年度に策定した過疎対策構想。

私のまわりにも5～6名、ほかにもできる可能性のある人たちで機会の与えられていない人たちがいると思います。

日本の教育では町をどうつくるのかといったことが行われていないですね。大学に都市計画という学問はあるんですが、文科系と理科系をつなぐような分野がない。ちょっと時間はかかりますが、小中学校で文化活動をしていくときの考え方を変えていくことは大切ですね。

単純に地方にまかせればいいものができるのでしょうか。

発注する側の信念が大切だと思います。学芸員とかマネジメントをしていく若い人をどう育成するかということではないでしょうか。

そういう人が育っていない地域には、国が学芸員やアドバイザーを派遣することも考えられます。

黒部市国際文化センターを見学して感心したのは、備品の隅々まで注意がゆきとぞいているということなんですが、工事費と備品購入費は会計科目が異なるので建築家の方が備品まで面倒を見るというのは難しいと思うのですが。

きれいになったほうがいいと思うんですよ、単純に。人に笑われたくないというか。備品というのはハードとソフトの中間領域で、利用の仕方が具体的になっていけばいくほど要望も出てくる。大きな項目になればハードのほうも変えていく必要も生じる。設計が終わったときに一緒に備品のリストもできているという形が理想だと思うんですが、工事監理を行いながら直していくとともに必要だと考えています。

●新居千秋

1948年 島根県生まれ

1971年 武蔵工業大学工学部建築学科卒業

1972年 ペンシルベニア大学大学院修了

1973年 ルイス・カーン建築事務所入所

1974年～75年 G.L.C. (ロンドン市チームズミード都市計画特別局)

1980年 新居千秋都市建築設計設立

●主な作品

「水戸市立西部図書館(GIRO)」(1992年)

「世田谷区立下馬南地区会館」(1993年)

「SWAN HOUSE(大館市市営水門前住宅)」(1994年)

「黒部市国際文化センター」(1995年)

公共建築にコスト意識を持ち込む

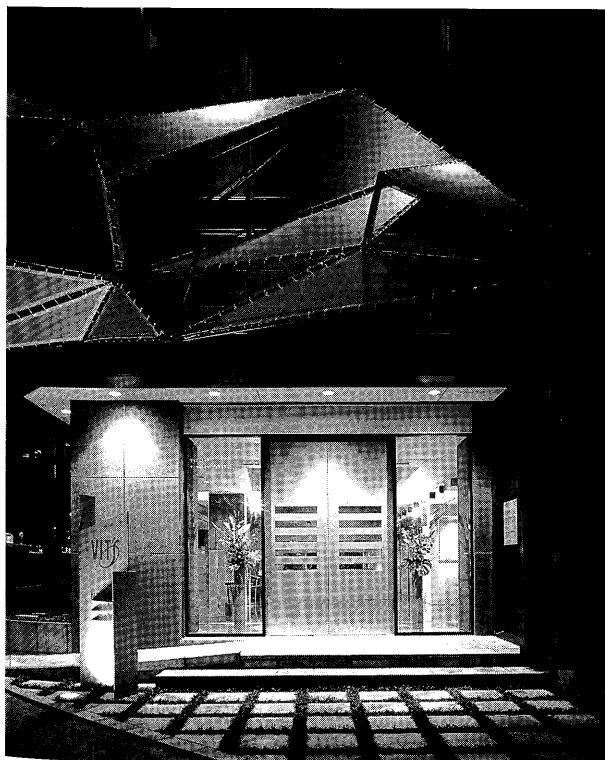
榎本文夫氏（インテリアデザイナー）との議論から

建築家とインテリアデザイナー

インテリアデザイナーは大別して、住居のデザインを扱うハウジング系と店舗などのデザインを扱う商業施設系があり、私は後者。両方にまたがって仕事をしている人はあまりおらず、デザイナーの世界も専門化されている。

建築家の中にも建築からインテリアまで幅広くこなしている人もいるが、そういう人のインテリアデザインと私のようなもっぱらインテリアデザインを専門にしているデザイナーのデザインの何が違うのかを考えると、ひとつには視点の違いがある。建築家の場合はデザインの手順として、与えられた敷地の中に法規に基づいて建築本体から考えていくため、視線は俯瞰的なものにならざるを得ない。構造的な問題やデザインの意識があって、順序としては最初に建築があって、それから内部の空間に向かっていく。それに対してインテリアデザイナーは内部空間を扱うのが専門であるので、視線が人の目線の位置にあり、等身大のところからスタートすることになる。

離れたところから見れば全体を大きく見ることができるが、逆に見えないものが出てくる。インテリアデザイナーの場合、見える範囲は小さくなるが、細かいところまで見える。その違いは、空間のスケール感の把握の仕方だとか、素材、ディテールのデザインなどの面に現れてくる。



NTT西新宿営業所窓口
(1990年)
浅川 敏氏撮影

民間建築のコスト意識

商業施設をデザインしている立場から見て公共施設と商業施設が決定的に異なる点は、商業施設は利益を生まなければならぬということ。したがつて商業施設の場合利益を生まないデザインは結局よくないデザインということになる。利用者が気持ちよく入って、物を買ってもらったり、体験してもらうことが利益につながる。

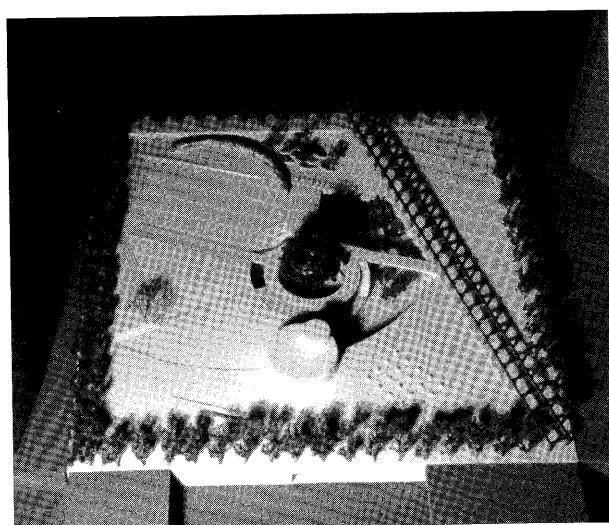
最近、文化施設も予算もかなりかけられ、立派になってきているが、実際建物の中に入つてみると、たとえばエントランスホールなど大理石を張つたりして豪華に見えるが、利用者の目線から見ると不親切な部分が多いし、費用のかけ方についても本当に利用者にとって必要なところに必要なお金がかけられていないなど、バランスを欠いている部分が見られる。

そういう視点から見ると、公共建築の場合、民間建築と比較して効率が悪い部分もある。

フリートーク

行政がインテリアデザイナーと出会う機会というのはほとんどありません。建築の場合、指名参加願いという制度がありますが、インテリアデザイナーの場合はどうなのでしょうか。

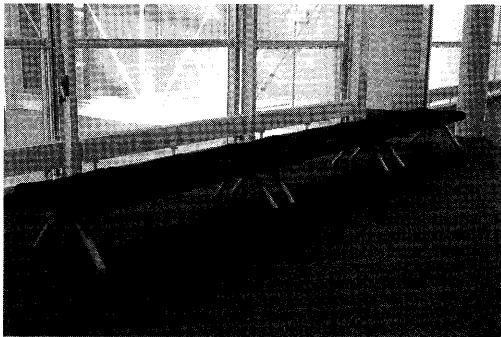
インテリアデザインを我々インテリアデザイナーに発注しようという発想が公共団体ではなく、指名願いの登録資格の問題などでもしようがないわけです。し



さいたま新都心「さいたまひろば」企画提案競技
(1994年)

たがって、もし公共の仕事を受けるとしたら、現状としては建築家で登録のできるところと組む以外にありません。

私たちの身の回りの小さなもの—公園のベンチであったり、歩道橋の手すりだったり—が、本来いちばん大切だと思うのですが、制度がないのでやりようがないわけです。



(株) PLUSロビーチェア
(岩出山町立岩出山統合中学校) (1996年)

建物やオフィスの改修などは、インテリアデザイナーに依頼すればデザインしていただけるでしょうか。

人によって特定のものしかやらないという場合もありますが、基本的にはほとんどのものに対応できます。

インテリアデザイナーは日本に何人いるのでしょうか。

おそらく何万人単位でいると思います。ただ、フリーのインテリアデザイナーとなるとごく少数で、大半はインハウスのデザイナーです。また、デザインのレベルにも相当の開きがあります。

●榎本文夫

1957年 東京生まれ
1979年 東京造形大学造形学部デザイン学科卒業
1980年 クラマタデザイン事務所入所
1986年 榎本文夫アトリエ設立
1992年 東京造形大学非常勤講師
現在 東京YMC Aデザイン研究所非常勤講師

●主な作品

「イッセイミヤケ」ショップデザイン (1986年)
「カフェ『アミエル』&レストラン『フリスコ』」(1989年)
「NTT西新宿『VIT'S』」(1990年)
「NTT臨海副都心有明ビル基本デザイン」(1990年)
「トヨタオートサロン『AMLUX』大阪」(1993年)
「骨董品店『井上・オリエンタルアート』」(1994年)
「さいたまひろば」企画提案協議2等入選 (1994年)

■ パブリック・アート 環境デザインの課題と パブリック・アート

竹田直樹氏（都市研究家）との議論から

日本のランドスケープ・デザインの現状

日本の大半の大学で独立した造園学科を設置している大学は、建築の場合の建築学科と比べるとはるかに少ない。しかも大半が農学部に設置されているために、美術・デザイン教育が軽視されがちである。特に本格的な美術教育は、ほとんど行われていない。

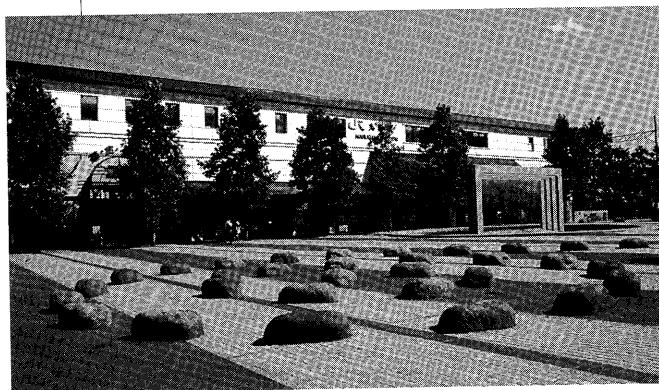
もともと仏教系の信仰に基づき独自の様式を発展させてきた日本の伝統的庭園は、明治維新以降の近代化にともない、その精神的背景とコンセプトを失った。しかし、造園家はいわゆる日本庭園のフォルムのみを借用あるいは模倣し、都市公園のデザインに応用した。

このため都市公園の景観は、表層的、画一的となり、つまらないという批判が一部に生じるに至る。だが、造園業界の体質は閉鎖的で、美術作家や詩人のような環境デザインに関心をもつ他分野の人々が、造園設計の実務に入っていくことは、技術、人脈、情報などの観点から困難になりやすい。

このような状況のなか、1980年代後半になって、アメリカのハーバード大学でピーター・ウォーカー^{*1}というランドスケープ・アーキテクトに師事した一群の人々が帰国し、造園業界に一石を投じた。

ピーター・ウォーカーをはじめとするアメリカのランドスケープ・アーキテクトは、ロバート・スミッソンやウォルター・デ・マリアといったミニマルアート^{*2}から出発した彫刻家によるアースワークに触発され、幾何学的なデザインを都市空間に持ち込むことで、独自の環境デザインを確立した。

その背景には、造園学科の多くが芸術・デザイン学部に配置され、彫刻家などの美術作家と造園家のコラボレーションが日常的に行われるアメリカの社会環境がある。



ピーター・ウォーカーによる
駅前広場
香川県丸亀市JR丸亀駅前に1991年
年に造られた。渦巻き型に配置された
石は、強化プラスチックによる中
空の擬石で、夜になると内部の照明
器具により赤く光る。

しかしながら、日本においてピーター・ウォーカー流の環境デザインが根付くかどうかは甚だ疑問である。なぜなら、アメリカのような大平原に立脚する国とは異なり、日本の都市は雑然として地形も複雑なため、たとえば幾何学的な形態を導入してもあまり見栄えがしない。単にピーター・ウォーカーのデザインを模倣するだけでは、日本庭園風の環境デザインの場合と同様に行き詰まるだろう。

パブリック・アートへの期待

1960年代から環境改善のために始めた彫刻設置事業は、1970年中頃から活性化する自治体による文化行政とともに広がりを見せ、1980年代に全国各地に波及した。現在、全国に野外彫刻は1万数千点はあると推測され、数の上ではおそらく世界一と思われる。

彫刻設置事業は、都市空間に文化的要素を取り入れたという直接的成果だけでなく、彫刻設置事業がひとつの産業となって、彫刻家を経済的職業とするという二次的成果を上げた。様々な問題を抱える分野ではあるが、この点については評価することができる。彫刻設置事業は、彫刻家に作品発表の機会と、都市空間の創造に関与するチャンスを生み出した。

3名の彫刻家により構成される環境造形Q^{*3}や田辺光彥^{*4}らのような、単に彫刻作品を設置するだけでなく、都市空間の創造自体に関与する作家の作品を見ると、環境に対する強いコンセプトを持つものであることが理解できる。日本の伝統的庭園が宗教というコンセプトを背景に独自のフォルムを形成したように、これらの作家の造形は環境への関心というコンセプトと作品のフォルムとがリンクしている。このあたりに環境デザインとパブリック・アートの接点があり、これから日本のランドスケープ・デザインを考えるうえで無視できない重要な領域になると思われる。



**環境造形Q：水の広場、1984、
名古屋市名城公園**
能勢石を用いた噴水広場。平凡な都市公園を魅力あるものに変え、都市のシンボルとなった。

*1 1932年生まれの造園家。ローレンス・ハルプリンに師事。カリフォルニア大バークレ校でランドスケープ・アーキテクチャを専攻。多数の造園作品の実績があり、日本との交流も多い。

*2 最小限の造形手段で制作する絵画や彫刻。

*3 山口牧生、小林陸一郎、増田正和（故）の3人の石彫家によるグループで、1968年から1988年まで活動した。作品設置場所の歴史や環境をテーマとする空間的な作品を数多く手掛けた。

*4 1939年生まれの彫刻家。人類と環境の関係をテーマとするコンセプトの明確な作品を多様な形態で数多く実現している。野外彫刻におけるモニュメント性を否定することなく、モニュメントの美的側面を活用するところに特徴がある。

フリートーク

造園業界にパブリック・アートの作家など新しい勢力が参入していった経過をご説明ください。

彫刻家がたまたまある場所に彫刻を設置するよう行政から依頼を受けて、単に彫刻を設置するのではなく空間全体を彫刻にしようと逆提案して実現するケースが多いようです。もっとも、こうした事例はまだまだ少なく、今後いかにして、こうした彫刻家の能力を引き出していくのかという点が課題になると思います。



田辺光彰：遙かなるもの横浜・「花壇」
1987, 横浜市横浜港本牧埠頭
巨大で重厚な石積みに囲まれた花壇。中にはイソギク、テリハノイバラ、ハマナス等かつてこの場所に自生していた植物が植栽されている。環境のかけがえのなさを表現する。

●竹田 直樹

1961年 京都市生まれ

1984年 千葉大学園芸学部造園学科（庭園学研究室）卒業

1991年 千葉大学大学院博士課程単位修得退学（環境計画専攻）

1992年 野外彫刻に関する論文で博士（学術）

現在 在（株）都市緑地研究所／東京事務所主任研究員 千葉大学講師

●主な著書

「パブリック・アート入門」（公人の友社）

「日本のパブリック・アート」（誠文堂新光社）

「彫刻家・田辺光彰 パブリック・アート21世紀」（公人の友社）

「やさしい風景学」（マルモ出版）

「CD-ROM—パブリックアートデータベース2000」（マルモ出版）

（近刊）「日本の彫刻設置事業」（公人の友社）

2

地域文化施設と 行財政制度の現状

地域の実情に即した主体的な施設づくりが求められているなかで、施設整備をめぐる制度の内容や問題点を把握しておくことが求められる。地域文化施設を取り巻く行財政制度について現状と課題を整理した。

財政支援措置について 地域文化施設建設に対する

1 地域文化施設とふるさとづくり

地域文化施設の建設に関する地方財政上の支援制度の主要な例の一つは「ふるさとづくり事業」である。この事業は、地方債（地域総合整備事業債）と地方交付税を活用して、地方団体の取り組みを財政支援する仕組みとなっている。この事業では、地域文化施設の建設のために発行された地域総合整備事業債の元利償還金について、その団体の財政力に応じて、一定割合を後年度の交付税に算入されることになる。この地域総合整備事業債は、平成7年度の地方債計画計上額1兆8,215億円のうち、1兆725億円が「ふるさとづくり事業」に充てられている。この他に地域文化施設の建設について地域総合整備事業債による財政支援措置が行われる事業には、「まちづくり特別対策事業」「若者定住促進等緊急プロジェクト」「リーディング・プロジェクト」「商店街等振興整備特別事業」等が挙げられる。

また、平成2年度から平成8年度までのふるさとづくり事業（ハード事業）の実施状況のなかで地域文化施設建設の占める割合は、事業数で約15%、事業費で約25%、2兆円を超える額となっている。ふるさとづくりの主要な対象として、地域文化施設の整備が求められていることを示している。

以下、ふるさとづくりの経緯と内容を記すとともに、2において各種財政支援制度の概要を示すこととする。

(1) 第1次ふるさとづくり推進期（昭和63年度～平成4年度）

(1) 昭和62年～63年にかけて「ふるさと創生」の議論が起こったことを背景として、「自ら考え自ら行う地域づくり事業（一億円事業）」が昭和63年度から平成元年度にかけて実施された。これは全国各地における自主的・主体的な地域づくりへの取り組みを支援し、「ふるさと創生」の起爆剤となることを期待した施策で、「地方が知恵を出し、中央が支援する」という新しい発想に基づいて行われた。その内容は、全国の市町村に一律1億円を、昭和63年度に2千万円、平成元年度に8千万円の交付税で措置するという方法で交付したもので、当時話題を呼んだ施策である。（都道府県に対しては普及広報の目的で、財政力に応じ標準団体で1億円になるよう交付した。）

(2) 一億円事業と併行して、地方の単独プロジェクト（主にハード事業）を支援するため、昭和63年度に「ふるさとづくり特別対策事業」が創設され、地域総合整備事業債を活用した事業が平成2年度までの3年間実施された。これは、元利償還金について、後年度、地方公共団体の財政力に応じて、その30%～55%を地方交付税により措置するとともに、当該事業年度に原則として対象事業経費の15%（一部5%）を措置するものである。

(3) また、民間活力の利用による地域づくりへの取り組みを支援するため、昭和63年12月に「地域総合整備財団（ふるさと財団）」が設立され、平成元年度から財団の支援により民間事業者に対する「ふるさと融資事業」が実施されている。これは企業がふるさとづくりの要件にあてはまる事業を行う場合に、地方公共団体が民間金融機関と協調して融資を行うもので、融資のうち20%（過疎地域は25%）が無利子融資となっている。

(4) 一億円事業を契機とする自主的・主体的な地域づくりを永続的な取り組みに発展させ、また、一億円事業で出された構想・プランを実現するための支援策として、平成2年度から4年度までの3年間を対象として「地域づくり推進事業」が創設され、ハード・ソフトの両面から総合的な支援策が講じられた。制度の仕組みは、ハード事業については先の「ふるさとづくり特別対策事業」と同様であるが、新たにソフト事業に対しても6千万円～1億6千万円を地方交付税で措置するもので、ふるさとづくり事業の基本型といえる。

（2）第2次ふるさとづくり（平成5年度～平成7年度）

第1次ふるさとづくりの推進期間に全国に広がった自主的・主体的な地域づくりの理念・テーマに基づき、重点的な事業の推進を図り、豊かさとゆとりを実感できる地域社会を実現するため、平成5年度から「第2次ふるさとづくり」が推進された。

「第2次ふるさとづくり」の中核事業として、平成5年度から7年度まで「ふるさとづくり事業」が実施された。事業の仕組みは概ね「地域づくり推進事業」に準ずる。すなわち、ソフト事業に対して6千万円～1億6千万円を地方交付税で措置、ハード事業については地域総合整備事業債を活用し、その元利償還金の30%～55%を地方交付税により措置するとともに、当該事業年度に一部交付税措置を行う内容である。

（3）ふるさとづくり事業（平成8年度～平成10年度）

「ふるさとづくり事業」は、その着実な進展と地方分権の推進を図る観点から、平成8年度から10年度を対象期間として引き続き実施されることとなった。そのなかで、ソフト事業への交付税措置は段階的に引き下げられ、平成8年度は5千万円～1億3千万円である（平成8年度～10年度の措置額の合計は6千億円程度が見込まれている）。

2 地域文化施設の建設に係る主要な財政支援措置の概要

(1) ふるさとづくり事業（ハード）

●事業目的

「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とした自主的・主体的な地域づくりの取り組みを永続的なものにし、ほこりと愛着をもてる「ふるさと」を着実に築き上げるとともに、豊かさとゆとりを実感できる地域社会の実現を目指すため、各地の取り組みに応じた支援措置を講じ、地域主導のふるさとづくりの一層の推進を図る。

●支援措置の内容

対象事業経費のうち、75%が地域総合整備事業債（特別分）の充当を認められる。

		一般財源（25%）	
地域総合整備事業債（75%） (後年度交付税措置：30%～55%(α))	交付税		
	当該年度（15%）		（10%）

(ただし、会館等（箱物）については、交付税当該年度補正分の対象にならない)
(平成8年度及び9年度においては、交付税当該年度補正分は地総債に振り替えられる)

地域総合整備事業債の元利償還金に対する後年度の交付税措置率（ α ）は、地方自治体の財政力指数に応じて決まる。（以下の事業でも同様）

財政力指数区分	措置率	算式（Xは財政力指数）
0.60未満	0.550～0.516	$\alpha=0.599-0.1400X$
0.60以上0.75未満	0.515～0.473	$\alpha=0.695-0.3000X$
0.75以上0.85未満	0.470～0.425	$\alpha=0.845-0.5000X$
0.85以上0.95未満	0.421～0.335	$\alpha=1.228-0.9500X$
0.95以上	0.325～0.300	$\alpha=0.800-0.5000X$

ただし、 α が0.300を下回る場合は0.300とし、 α が0.550を上回る場合は0.550とする。

●事業指定期間 平成8年度～10年度

(2) まちづくり特別対策事業

●事業目的

広域行政圏を単位に広域的な調整を図りながら実施される単独事業を支援す

ることにより、個性的で魅力あるまちづくり、地域づくりを推進する。

●支援措置の内容

対象事業経費のうち75%（特別事業特別分）、まちづくり総合事業及び拠点地域根幹施設整備事業については85%（総合事業特別分、拠点都市地域内事業特別分）、拠点地域中核施設整備事業については90%（拠点都市地域内事業特別分（中核施設））が地域総合整備事業債の充当を認められる。

地域総合整備事業債 75% (85%又は90%) (後年度交付税措置：30%～55% (α))	一般財源 25% (15%又は10%)
---	---------------------------

事業採択期間 昭和59年度～

(3) リーディング・プロジェクト

●事業目的

21世紀に向けての重要な地域政策課題として、①健やかな地域社会づくり、②地域の環境と調和した魅力あるまちづくり、③地域情報化対策、④地域間交流を位置づけ、これらに係る市町村等の先導的取り組みを支援し、もって地域社会の一層の発展に資する。

●支援措置の内容

対象事業経費のうち、75%（特別分）、中核的な事業については90%（中核施設特別分）が地域総合整備事業債の充当を認められる。リーディング・プロジェクト推進計画策定等事務費が特別交付税により措置される。

地域総合整備事業債 75% (90%) (後年度交付税措置：30%～55% (α))	一般財源 25% (10%)
--	-------------------

事業採択期間 昭和61年度～

(4) 若者定住促進等緊急プロジェクト

●事業目的

過疎地域、振興山村、豪雪地帯、離島、半島、特定農山村地域、産炭地域において、特に若者の人口流出が続いている状況を踏まえ、若者の定住を促進する観点から実施するプロジェクトを支援する。

●支援措置の内容

複数施設の場合、対象事業経費のうち、75%（特別分）、特に重要な事業については85%が地域総合整備事業債の充当を認められる（過疎債・辺地債では100%）。

単独施設の場合、75%地総債、15%過疎債の充当を認められる。

複数施設

地域総合整備事業債 75% (85%) (後年度交付税措置：30%～55% (α))	一般財源 25% (15%)
--	-------------------

過 疎 債 ・ 辺 地 債

100%

(後年度交付税措置：70%、80% (α))

単独施設

地域総合整備事業債 75% (後年度交付税措置：30%～55% (α))	過疎債 15%	一般財源 10%
--	------------	-------------



(後年度交付税措置：70% (α))

計画採択期間 平成4～8年度

政府調達協定による地域文化施設の建設と

1 新政府調達協定の直接適用

地方公共団体が締結する契約の方法は、一般競争入札を原則とし、政令で定める場合に該当するときに限り、指名競争入札、随意契約又はせり売りによるものとされる（地方自治法第234条）。地域文化施設の設計もこの例外ではなく、プロポーザル方式や各種設計コンペも、法律上は随意契約の相手方を選定するための手続きにはかならない。これらの契約制度に関して、1996年1月から発効した「政府調達に関する協定」により、新たな制限が加わったので留意が必要である。この協定は、政府の契約相手方の選定について、透明性の確保と内外無差別を要求するものだが、新協定では、都道府県および政令指定都市が新たに適用対象に加えられるとともに、これまで物品に限っていた適用範囲がサービス分野にも拡大されたのである。

この協定は、日本国内法上の措置をまたず、直接に国内に適用されるので、本稿の調査対象である地域文化施設の整備についても協定の趣旨を踏まえた対応が必要である。

2 協定の概要

(1) 趣旨 協定の二大目的は、外国企業の政府調達市場へのアクセス改善のための透明性確保と無差別原則（内国民待遇と最惠国待遇）である。

(2) 協定締約国 日本国、アメリカ合衆国、カナダ、欧州共同体（EC）、EC加盟国（連合王国、フランス、イタリア、オランダ、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、オーストリア、ベルギー、アイルランド、ルクセンブルグ）、スイス、ノルウェー、イスラエル、大韓民国

(3) 地域文化施設の整備に関する主な内容

協定の適用範囲を次のように拡大した。

	旧	新
適用対象機関	中央政府の機関 政府関係機関（21）	中央政府の機関 政府関係機関（84） 都道府県・政令指定都市
調達対象	物 品	物品およびサービス

（注）かっこ内は機関数

適用対象機関、調達対象、調達対象の基準額は次のように定められた。

	国	都道府県・政令市	政府関係機関
物品及び一般サービス	13万SDR (1,800万円)	20万SDR (2,800万円)	13万SDR (1,800万円)
建設サービス	450万SDR (6.5億円)	1,500万SDR (21.6億円)	1,500万SDR (21.6億円)
建設コンサルティングサービス	45万SDR (6,500万円)	150万SDR (2.1億円)	45万SDR (6,500万円)

(注) SDRの円換算額の適用期間は、1996年4月1日から1998年3月31日まで一般サービスある。

協定の適用を受けるサービスの範囲は協定付表4に規定されている。地域文化施設の整備に関する項目としては、①建設工事、②建築のためのサービスおよびエンジニアリング・サービスその他の技術的サービスが挙げられる。前者は表中の建設サービスに、後者は建設コンサルティングサービスに該当する。建築のためのサービスおよびエンジニアリング・サービスその他の技術的サービスについては、独立して調達される場合の次のサービスは適用除外とされる。

- ・建築設計サービスの実施設計サービス
- ・契約監理サービス
- ・基礎及び建築構造物の建設のためのエンジニアリングデザイン・サービス又は土木建設工事のためのエンジニアリングデザイン・サービスのうちのいずれかの実施設計、仕様書の作成及び費用見積りの一又はこれらの組合せから成る設計サービス
- ・建設及び設置工事段階におけるその他のエンジニアリング・サービス

(4) 隨意契約の制限

随意契約は一定の場合にのみ用いることができるが、地域文化施設の建築設計において重要な意義を持つ条項は、協定第15条1(j)に定める、契約が設計コンテストの受賞者と締結される場合である。この条項には但し書きがあり、コンテストが独立の審査員団によって審査されるものとし、コンテスト参加者への公示が協定の原則に合致する方法で行われることが条件となっている。コンテスト手続きについて自治大臣の定める要件として、自治省告示第209号は次のように定めている。

- 一 複数の審査員の合議により審査されること
- 二 次に掲げる者は建築物の設計に係る案の提出（以下「提案」という。）を行ふことができないこと。
 - イ 審査員
 - ロ 審査員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
 - ハ 提案に関する事務を担当する特定地方公共団体の部局の職員

三 提案の要請を行うに際し、次に掲げる事項が公示されること。

- イ 提案に係る建築物の設計の内容
 - ロ 提案を行う者に必要な資格
 - ハ 提案に係る質問を受け付ける場所
- ニ 提案の場所及び日時
- ホ 審査員の氏名
- ニ 審査を行う日

四 審査結果が理由を付して公表されること。

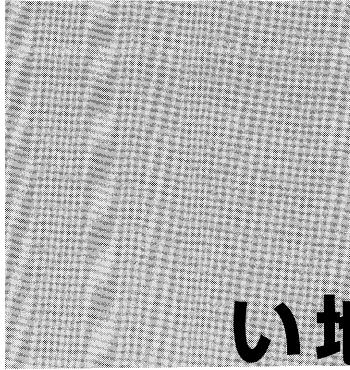
この要件は必要最低限満たすべき事項と解すべきであろう。

(5) 苦情申立ての手続の整備

協定第20条は苦情処理手続の整備を各機関に義務付けている。これを受けて、
自治省は平成7年12月1日付け自治国第134号自治大臣官房総務審議官名による
通知をもって、政府調達苦情検討委員会の設置及び苦情の処理手続の整備を地
方公共団体に要請したものである。

3 地域文化施設の建築設計者選定に与える影響

都道府県及び政令指定都市における基準額以上の建築設計サービスについて
(実施設計を独立して発注する場合を除き) 協定の直接適用を受けることになる。
このため、契約の相手方の選定手続は単に国内法上合法であるばかりではなく、
その公正性と透明性が国際的にアカウンタブル（説明可能）な手続によるこ
とが求められる。地域文化施設の設計者の選択においても、その特性に応じた配
慮が要求されることになり、設計者選定のあり方への影響が注目される。都道
府県及び政令指定都市以外の地方公共団体は、協定の適用を直接に受けるもの
ではなく、当面市町村レベルにこの協定の影響がすぐさまあらわれるものでは
ないのではないか、将来的には都道府県及び政令指定都市の動向が間接的に影
響を与えることが予想される。



いくつかの留意点 地域文化施設の整備に関する

建築・デザインから見た地域文化施設の現状と課題は、前述の「建築家・デザイナーからのメッセージ」や後述の「地域文化施設の建築・デザインに関する考察」に詳しいが、併せて施設整備に関する留意点について例示すると、以下のとおりである。

1 建築・デザインの重要性

(1) 優れた建築・デザインの重要性

優れた建築・デザインは、地域文化施設の魅力を形づくる重要な要因である。デザインに関する議論を恐れるあまりに、時代遅れのデザインの施設を建設することは、魅力に乏しい施設をつくることとなり、地域の実情にそぐわないデザイン過剰の施設と同様に、結果として非効率な行政投資となる。地域文化施設の整備にあたっては、万人に好まれる建築・デザインはありえないが、利用者の立場に立って、可能な限り優れた建築・デザインとなるよう努力する必要がある。

(2) デザインに対する十分な検討の必要性

地域文化施設のデザインとは、地域のニーズに対して、いかなる機能で対応し、それを空間的にどのように具体化するかという問題であり、単に建物の外観をどうするかという問題にとどまるものではない。このため施設の初期の構想づくりの段階から、専門家の力を借りながら、地域の実情を踏まえて、どのような建築とするかについて、十分に検討することが必要である。

2 地域の特性に応じた柔軟な施設整備の必要性

(1) 施設の立地状況

地域文化施設の利用可能な圏域の人口や他の同種施設の存否等の条件は、その施設のいわば「市場」条件とでも言うべきもので、地域によって異なっている。例えば、大都市に隣接する小都市のホールと、地方圏の農村地帯の中にある小都市のホールとでは、都市の人口が同じであっても、その観客となりうる圏域の人口は前者の方が圧倒的に大きい。このような条件を十分に勘案し、地域の実情に即した施設の建設・運営を行うことが必要である。

(2) 施設の社会的効用

文化施設が地域にもたらす効用は、観光や近隣商業の振興、直接的又は間接的な雇用創出、民間投資の誘発や良好な街並み形成のほか、地域の知名度アップや教育上の効果など多岐にわたる。しかし、施設を建設するだけで当然にこれらの社会的効用が生ずるものではないので、地域文化施設の整備が目的とす

る社会的効用に結びつくよう、他の行政部門と連携をとりながら、総合的に取り組むことが必要である。

(3) 施設のコストパフォーマンスと適切な維持管理

地域文化施設の整備にあたっては、最小のコストで最大の効果をあげるよう努めることが重要である。例えば、建設当初から低い頻度での利用が見込まれる地域においては、より安価で簡易なデザインの施設づくりを検討する必要がある。建設後の運営にあたっても、建設コストに見合う便益を地域社会に与えることができるよう、施設を活用した諸活動、いわゆるソフト面の充実に努めるとともに、適時適切な改修を含め、維持管理に万全を期す必要がある。

(4) 固定的な観念にとらわれない自由な発想、創意工夫

地域文化施設の建設又はリニューアルの計画づくりにあたっては、専門家にまかせきりにするとか、他の施設を真似るのではなく、地域が自由な発想で主体的に住民のニーズを施設の整備に反映させる工夫を行うことが必要である。

3 利用者本位のデザインの必要性

(1) 備品・内装のコーディネートの必要性

地域文化施設を利用する立場から見れば、備品や内装は建物の構造や外観のデザイン以上に重要な要素であるとも言えるが、必ずしも十分に配慮されているとは言いがたい例が多い。施設の整備にあたっては、利用者の立場にたって、これらの点に一層の意を配る必要がある。

とくに備品については、工事請負費と備品購入費が分別して予算計上されていることから、内装にそぐわない備品が購入・設置される例が多い。備品を建築の一部と考えて、総合的にデザインしていくことが求められる。

(2) サインシステムのデザイン

サインシステムも備品と同様、見落とされがちであるが、利用者にとって身近なデザインであることから、施設のイメージを左右する重要な要素となるので、十分な配慮が必要である。

(3) インテリアデザイン、ランドスケープデザインの必要性

地域文化施設の空間的な快適性は、インテリアデザイン及びランドスケープデザインに負うところが大きい。行政の主要な関心は従来、施設の建築本体にあったが、これらのデザインに対しては認識が必ずしも十分と言えないところがあった。利用者の目線で快適な環境を整備するという面から、インテリアデザイン及びランドスケープデザインにも力を入れるべきである。

(4) 高齢者、身障者等への配慮

車いす用の客席や階段のスロープ化等により、高齢者、身障者等が利用しやすい、いわゆるバリアフリーの施設整備が必要である。また、子育て中の親が公演中に子どもをあづけることができるようなサービスの空間についても、施設整備にあたって考慮する必要がある。

4 パブリックエリアの重要性

(1) ロビー、ホワイエ

例えば、ホールの場合の舞台、客席、楽屋といった、いわばホールの本来的機能の部分のみならず、ロビー、ホワイエ等のいわゆるパブリックエリアも、利用者の立場からは重要である。地域文化施設が良質の芸能文化を快適な環境で提供するということにより、住民の生活の質の向上を図るために、パブリックエリアの充実に意を配る必要がある。さらにパブリックエリアは、そのエリアを広く観客以外の一般に開放し、住民生活の潤いや交流の場としていくことも検討すべきである。

(2) レストランなど多様なサービスの充実

地域文化施設内のバーカウンター、喫茶室あるいはレストランは、魅力ある施設づくりの重要な要素である。これらのサービスの如何が観客、聴衆の満足を左右する度合いが大きいので、施設整備にあたっても利用者の立場から十分な配慮が必要である。また観客以外の住民に施設を身近に感じさせるためにも、これらは有効であろう。

(3) トイレ

トイレも多くの観客が利用する空間であるので、例えばホールの場合、公演の幕間に女性用トイレの混雑が生じないようにする等、利用者の立場にたって十分な配慮が必要である。

5 地域の主体的な取り組みと 建築家・デザイナーとの協働の方策

(1) 行政と建築家・デザイナーの出会いの場づくり

地域の実情に即した適切な施設整備を図るためにには、行政と、建築家やデザイナーとの密接な協働関係を築くことが重要だが、地方では建築家やデザイナーに関する情報が必ずしも十分ではない面がある。意欲ある有能な建築家やデザイナーと地域をつなぐ方策について検討する必要がある。

(2) 住民参加の位置づけ

施設整備にあたっては、十分に住民ニーズを汲み上げることが必要である。また、地域文化施設の検討過程への住民参加についても、それぞれの地域の実情に応じた方法で可能な限り取り入れることが好ましい。

(3) 基本設計のスケジュールの柔軟性

地域の実情を十分に反映した施設の建設・運営のためには、基本設計に十分に時間をかけ、議論を尽くすことが望ましい。行政施策として、計画的な業務の遂行が求められることはもちろんだが、他方あらかじめ設定した事業のスケジュールも検討の過程で必要ならば変更できるような柔軟性も必要である。

(4) 施主としてのプロデュース能力

地域文化施設の整備においては、建築家、デザイナーあるいはコンサルタント等専門家の役割は非常に大きいものがあるが、他方で高度の専門性を理由に、建築関係の職員以外の一般の職員が十分に計画づくりに参画していない例も見られる。しかし計画づくりの過程で、地方公共団体の首長及び一般の職員がいわば施主サイドとして、専門家に対しても臆することなく地域のニーズを主張していくことが必要である。地域の実情に応じた施設整備のためには、もっとも地域の事情を把握している地方公共団体の職員の主体的な参画が不可欠である。

6 街づくりへのインパクト

地域文化施設には、地域の環境（「まち」）と住民の生活の質（「暮らし」）の改善を促進することが求められる。このため、整備にあたっては、施設を単体としてとらえるのではなく、周囲の土地利用状況や住民の生活様式を踏まえた上で、それらにもっとも適切な影響を及ぼすような配慮が必要がある。

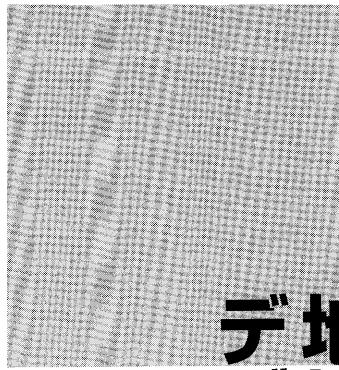
地域文化施設のデザインは周辺の街並みの形成を景観面でリードすべきものであるので、景観面での適切な影響を及ぼすような建築・デザインとなるよう努める必要がある。

まちづくりの計画に従って、施設周辺にホテル、レストランをはじめ、各種の店舗の立地が促進されることは、利用者の満足の観点からも望ましいと言えるので、周囲の商業施設等のあり方にも十分留意する必要がある。これらの立地が極めて難しい場合は、施設の内部でこれらの機能を補完することを検討することも必要であろう。

3

地域文化施設の建築・ デザインに関する考察

この調査の過程で、
地域文化施設の建築やデザインの見方、
よりよい地域文化施設の整備の方向性などについて、
本調査コーディネーターの中崎隆司氏と議論した。
ここで議論の一部を紹介する。



■ 地域文化施設の建築・ デザインに関する考察

中嶋 隆司氏（建築ジャーナリスト）との議論から

デザインの情報と知識を高める

私達の芸術・文化に対する認識に大きな影響を与えていいる空間はどこだろうか。いわゆる芸術・文化の原風景だ。それは音楽ホールや劇場、美術館、博物館、図書館ではない。小学校である。小学校の校舎は戦後の高度経済成長期に木造から鉄筋コンクリート造に変わった。しかし大半の内部は片側廊下に教室が並ぶという空間構成のままだ。教室はもちろん勉強をするところであるが、同じ場所で給食を食べ（最近はランチルームも作られている）、体育の授業のために着替えをする。美術の時間に描いた子供達の作品は教室や廊下の壁に貼られる。図書室は教室のひとつを使った狭いものだ。学芸会や音楽会が開かれるのは講堂兼体育館という空間だ。子供達は床に座らされるか、折り畳み椅子に座らされる。楽しいはずの芸術・文化がこのような空間のなかでは楽しいものにならない。この学校内の状況は町の中でも変わらない。文化施設の多くが設備や機器などは最新のものを取り入れているが、ホワイエなどは芸術・文化を鑑賞するにふさわしいデザインになっていない。まるで学校の講堂のようなのだ。文化施設は増えたがその多くは芸術・文化にふさわしい空間とデザインが欠如している。

住民の要望、ホール担当者や学芸員の意見、必要とされる機能、そのようなさまざまな要望や機能は空間という形にしなければ利用することはできない。つまり空間のデザインが必要になる。具体的には建築デザイン、インテリアデザイン、ランドスケープデザイン（ランドスケープ・アーキテクチャ）である。人間は3次元空間の中に存在するものであり、空間のデザインは非常に重要なものとなる。だからその質を問わなければならない。ところが公共施設の空間のデザインや質についての住民や行政の関心はまだ低いようだ。低いというよりも情報と知識が少ないというのが実情かもしれない。

日本は残念ながら一般の人々と専門家はコミュニケーションの方法を持てなかった。しかし建築は住民にわからない世界ではない。建築家や建築（ここでは文化施設）について知ろうとする意欲さえあれば、建築はわかりやすい世界なのだ。住宅を例に考えて見てほしい。住宅を建てるとなるとさまざまな雑誌や書籍を購入にして、住宅のことだけではなく建築家や住宅メーカーの知識を得る努力をする。住まい方と住空間が密接な関係があると考えるからだ。そして求める住宅を設計してくれる建築家や住宅メーカーを選んでいる。文化施設も同じようにすればいいのだ。文化施設の情報と知識は書籍や雑誌などから集めることは可能だ。努力さえすれば求める文化施設を設計するのにもっともふさわしい建築家やデザイナーを探しだすこともできる。一般の人々と建築家はお互いに理解することができるのだ。一般の人々や行政の人はまず建築に興味を持ち、見ることを楽しむことから始めてみるとことだ。

公共建築の傾向と流行

次のような2つの視点から建築を見ることができる。ひとつは都市や街並みとのような関係性を取っているか。もうひとつはどのような新しい空間体験をさせてくれるか。そして楽しみながら見ることもできる。例えば「建築7つ道具」をいくつ使っているかを探すことだ。「建築7つ道具」とは現代建築によく使われている空間の構成要素のことである。具体的には列柱、フレーム（軀体の素材に対応する形でコンクリート、金属、木がある）、大階段、アトリウム（吹き抜け）、ブリッジ、らせん階段、ピラミッド型のガラスの明り採りだ。

建築の本体である立体とこの建築7つ道具を組み合わせばそれなりの建築をつくることができる。例えば2つの立体を間隔をおいて並べる。立体は四角でも三角でも何でもいいが、他の建物と違いを出すためにはなるべく不整形のものがいいようだ。それに建築7つ道具を組み合わせる。

まず列柱だが、アプローチや回廊をつくる時の常套手段だ。敷地が広ければ、長いアプローチに沿って置けばいいし、そんな余裕がないなら軒下を生かせばいい。次にフレームである。コンクリートフレームや金属フレームなどは立体のまわりに取り付ける。そうするとただの立体が違って見える。

さて内部に入る手前まで来た。劇的にしたいなら立体と立体の間に大階段をもってくることだ。代わりにブリッジをかけるとゲートをイメージさせる造形をつくることができる。そして人々を招き入れるエントランスホールはアトリウムが流行だ。何層の吹き抜けか勝負どころで、巨大なアトリウムを立体と立体の間に設ければさきほどの大階段やブリッジを内部にもってくることもできる。その空間にもっと変化をつけたいと思ったら、らせん階段がいいだろう。造形的におもしろくアイキャッチになる。

最後の7つ道具であるピラミッド型のガラスの明り採りは自然光を室内に取り入れるためのものだ。外部から見えるところにつけることがポイントだ。無駄に使ってはいけない。形はピラミッド型だけではなく、ドーム型のものなどもある。

建築7つ道具に追加するものとしてプールがある。泳ぐためのプールではなく、建物を映すためのものだ。美しい建物だといいが、そうでないとみすぼらしさを増幅することになる。蛇足だがプールはメンテナンスに対して相当の覚悟がないとつくった後で苦労することになる。メンテナンスをきちんとしないと、こけがはえたり悪臭がでたりするからだ。

現地調査した黒都市国際文化センターは、建築7つ道具の列柱とアトリウムが使われていた。らせん階段ではないがらせん状のギャラリーがあった。もっとも印象的に使われていたのがプールだ。円筒形や逆台形を組み合わせた外観を映し出していた。悠邑ふるさと会館は列柱が特長になっていたし、ブリッジがホールへのかけはしになっていた。海の博物館にはピラミッド型ではないが切妻の屋根に特徴的なトップライトがつけられていた。うしづか海彩館にはブリッジが多用されていた。

建築7つ道具を多く使う建物が増えている要因のひとつは建物が複合化・巨大化して、それ自体がひとつの都市のようになりつつあるからだ。この傾向は今後も続くだろう。最近の傾向として建築を隠したり、存在感を希薄にするようなものもつくられるようになってきている。存在を誇示するような装飾的なポストモダンのデザインの流行が終わり、装飾性を排除したモダンデザインが盛り返しつつあることと関係があるようだ。建築という行為の傲慢さに対する反省が背後にあるという指摘もあるが流行のひとつと考えた方がいい。建築を隠すとは埋めたり、ガラスを多用して存在感を希薄にすることを意味する。建築を埋めるにもほとんど埋める場合と半分ぐらい埋める場合がある。建築の手前に盛土してアプローチにするのも見られる。マルチメディア工房は建物を半分ほど埋めることによって隠し、存在感を弱めるということを行っている。一時期重たくて、硬い建築を希薄にみせる方法としてパンチングメタルが流行した。素材としておもしろかったがいまは少なくなった。軽そうに見えても実際は重たくて硬いわけだからやはり無理があったのだろう。

曲面を使うのも流行している。これはヴォールト（かまぼこのような形をした屋根・曲面天井）から始まり、平面上に楕円が現われ卵型となり、さらに複雑な3次曲面と向かいつつある。現在は楕円が一般的に流行というところだろうか。

機能を複合化させる傾向もある。ひとつの機能では集客が難しいということが背景になっている。ただ多機能を使いこなすことは難しいことだ。複合した機能を十分に利用していない施設を見ることがある。特に目につくのがホールを中心とした施設に付属したギャラリースペースだ。そのようなスペースを設けているのに専門スタッフがない。どのような機能も運営にするためには人とお金が必要なのだが人をつけていない。

複合化も新しいデザインの流行を生み出しつつあるようだ。複合施設は集合タイプと分散タイプに分けることができる。集合タイプの方が数的に多い。大規模な複合施設は文化のデパートのようなもので、形態は中高層のビル。ロケーションは繁華街だ。一方の分散タイプは郊外型。分散タイプは敷地が広くなければで

きない。こちらのポイントは大規模な敷地造成をしないこと。元の地形となるべくを残しながら建物を分散させる。

ステレオタイプから脱却する構想と計画

これらの傾向や流行と全然関係のない、流行遅れ時代遅れの味気のない公共建築もつくり続けられている。「全員が評価する建築なんてありえない。クレームを恐れるあまり、新しい試みをしない。それでは時代遅れのプログラムの建築をつくってしまう」と建築家の妹島和世氏は言う。地域の人に開かれたものでなくてはいけない。みんなに好かれるものでなくてはいけない。みんなが誇れるようなものでなくてはならない。すべて重要なことだが、そのようなことを気にして結果的に迎合的なデザインになっていないだろうか。ひと昔のデザインの公共建築をつくっていないだろうか。自分たちの町のメッセージを伝えるのではなく、クレームのつかない建築をつくっていないだろうか。

文化施設づくりは住民のニーズの把握から始まる。目標を定め調査研究を行う。それを元に構想・計画を練る。この構想・計画といった企画立案、いわゆるプログラムづくりは重要なものである。文化施設の存在意義を決定づけるものである。ところが複数の文化施設を取材していると同じような構想案に出会うことがある。自ら主体的に取り組まず、大手のシンクタンクや代理店にまかせきりにしていることはないだろうか。

構想・計画を委員会で厳密につくった場合でも問題が起きることがある。例えば、福祉や教育施設の場合、構想段階には福祉や教育の専門家、建築計画学の専門家のみが参加している。実際の設計をする建築家は参加していない。だから例えば図書館をつくろうということになった場合、これまでの図書館は利用者に対して閲覧室が何平米必要という議論になり、図書館の建築計画学にしばられてしまうことになる。構想・計画の段階で建築のプロトタイプが提示されることになる。機能を重視する建築計画学は必要なものだが、現代のように急激な社会変動が起きている時代は建築計画学が現実とずれすることが起きやすい。建築を固くしてしまうのだ。

建築家の内藤廣氏は「日本の建築は戦後50年の間に硬直してきているのではないか。マニュアル化した建築が利用者や地域のためになっているかというと疑問がある。将来の芸術環境をつくることが生きた建築である」と言う。

地域の独自性のない計画案や厳密だが時代からずれた計画案を土台に設計のガイドラインがつくられる。そして他の自治体の事例を参考にして予算からある程

度の床面積などの目安をつける。だから設計の発注の時点で中身がだいたい同じになる。違うのは敷地だけということになる。不思議なことに大半は発注者側も建築設計事務所側もそのように設計の発注の時点で敷地、建築の与条件や仕様が決定されていることが当たり前だというふうに思っているところがある。外観が少し異なるだけのステレオタイプ化した文化施設が大量につくられる原因はそこにある。

建築家の新居千秋氏は「発注の仕方でよくないと思うのは、プログラムができるあがった後に建築家を選んでいることだ」と言う。

設計に入り建築の与条件や仕様の見直しをした方がいいとわかつてもなかなか変わらない。行政からみるとそれは予算の見直しを意味するからだ。時間的な余裕もない。行政スケジュールが設計期間を短くしている。安易につくられた構想・計画でも設計の段階でフィードバックするための時間的な余裕があれば公共建築がいい方向に変わる可能性はある。

「まとまった時点でもう一度もんでもみる。予算が多ければ削ればいい、少な過ぎたら増やせばいい。それがなく一直線に進む」と内藤広氏は言う。建築家を選定してもすぐに設計に入らなくてもう一度協議を行う。それから設計に入るという余裕があってもいいというのだ。設計期間を十分に取り、ランニングコストまでにらんだコスト比較が設計の段階で行われる方がいい。設計図書の中にあるすべての部材や設備機器のライフサイクルコストの一覧表を出し判断評価する。それによって仕様の変更を行うのだ。建築の空間構成を具体化して建築を確定すると、もう後戻りはできない。

このような現状では別世界の話に聞こえるかもしれないが芸術・文化はもっと先に進みつつある。構想の段階で音楽ホール、劇場、美術館、博物館、図書館といった建物の種類を前提に議論することはまともなことだ。しかしその文化施設を現在ある建物のタイプで表現することは限界を設定することを意味する。求める文化施設を建築として表現することが重要であり、それはすでにある建物のタイプを求めることがではないのだ。音楽ホールも博物館も美術館も元々西欧の建物のタイプである。それを模倣しているだけではないだろうかという疑問もわく。手本は欧米にあり、それにどこまで近づくかを競いあっているように見える。開発途上の国の、近代化＝西洋化の時代ならそれも許されたのかもしれないが、成熟社会に入ろうとしている時代にそのようなことを続けていいのだろうか。現在ある建物のタイプを再生産し続けているシステムを見直す地方自治体が現われてもいいだろう。社会や時代の動きは早い。現在の音楽や演劇、美術の概念を変えるような芸術文化がでてくるかもしれない。これまでの建物のタイプではそれに

対応できない。

少数派だが、建築家やデザイナーの中には使い勝手などの具体的な要望よりもその前の段階の要望や背景となった考えを聞きたいという人達がいる。基本構想の段階ではおもしろい意見もだが、基本設計の段階になると使い勝手や機能的な要望となる。使い勝手や機能を考えることは重要なことだが、新しい建築をつくることとはかならずしも関係しないからだ。しかし基本構想や基本計画に実際に設計をする建築家やデザイナーが参加できるケースは少ないというのが現状だ。

適正なデザイン、規模と設備

斬新なデザインは人を呼ぶことができる。豆腐に目鼻のただの四角い箱の建物で人を集めるのは難しい。最新の舞台設備・機器は著名な演奏家や演出家を呼ぶことができるかもしれない。少ない客席数より多い客席の方が人が入る。しかしデザインや設備、規模の決定は適正な判断で行わなければならない。文化施設の中には過剰建築と思われるものがある。過剰建築とはデザイン過剰であり、設備過剰だ。なぜそのようなことが起きるかというと、まず建設することが大前提になっているからだ。それも隣の町の文化施設よりも立派なものをつくりたい、規模も大きいものをつくりたいと考えるからだ。専門家にすべてまかせてしまうことも大きな要因だ。あとから注文を付けるのは難しい。また過剰デザインを認め、過剰設備を投入してしまうのは、発注者である行政がデザインの評価ができないからであり、施設運営の中身を把握していないからであり、維持管理などのランニングコストを十分認識していないことによる。デザイン過剰はメンテナンスを困難にする。設備過剰は施設運営を難しくしランニングコストを高いものにする。建物は維持・管理にお金がかかると考えた方がいい。維持・管理費は建物がある限り必要になる。ある町はバブル崩壊で税収が減り財政的に厳しい状況になると、建物の維持・管理費を捻出するために自主事業費を削減した。

まったく反対の考えに公共建築=メンテナンスフリーというのがある。その背景にはデザインや維持管理にお金をかけないという意識がある。「適正な」という但し書きはつくが、デザインや設備にコストがかかってもそれに見合う効用があればいいのではないか。補修ももっと行うべきである。

発展する将来を予測することはできても、衰退する将来を予測することは難しいことだ。現在のニーズに対応しすぎると将来のニーズに対応できないという問題がでてくる。将来をにらんだその町に適正な規模や設備を見極める必要がある。建築は新しくできた時がもっともいいのではなく、手直しをしたり手を加えたり

しながらよくしていくものなのだ。本来維持・管理は施設の運営をしやすくするために行うものであり、ランニングコストはそのために使われるべきだ。時代とともに価値が高まっていく。公共文化施設づくりそのような考え方で行われるべきである。

公共建築をさらに快適にするデザイン

エントランスホールだけに豪華な大理石を張り、家具は什器メーカーのカタログから選ぶなどバランスを欠いた公共建築のインテリアデザインに出会うことがある。ホール部分や展示室は必要な面積を確保しているが、幕間や鑑賞した後にくつろぐような空間を十分に持たない文化施設がある。建築雑誌を見ていると家具の入っていない写真が多いことに気がつく。家具が入る前に撮影するからだ。空間に合っていない家具は建築のデザインを台無しにする。

公共建築の多くは建築空間と無関係なデザインの家具や備品が購入されている。発注者の、人間の身体に近い家具を含めたインテリデザインが重要であるという認識の欠如であり、公共建築を貧困にしている要因だ。現在の公共文化施設には空間にふさわしい家具という視点が抜け落ちている。インテリアデザイナーは室内空間のデザインをするひとたちでハウジング系と商業施設系にわかれる。ハウジング系は住宅、商業施設系は飲食店や物販店を対象にするものだ。商業施設系のインテリアデザイナーである榎本文夫氏は、建築家との違いを「等身大の目線から空間を認識する。見えるものの範囲はもちろん狭くなるが、細かいところまで見えてくる」と説明する。そして公共施設と商業施設の違いはデザインに対するコスト意識の差であるという。商業施設の場合、利益を生むかどうかがデザインの評価になっている。それは利用者のことを配慮したデザインかどうかということである。これらは大切な視点であるが、そのような視点を持つインテリアデザイナーに公共建築の室内空間のデザインの仕事がいくことは非常に少ない。その要因のひとつはインテリアデザインの仕事をインテリアデザイナーに発注するシステムがないからだ。行政担当者はインテリアデザイナーを知ることができなかった。インテリアデザイナーが公共建築の仕事を得るには、建築設計事務所と組まざるを得ないのが現状だ。榎本氏が家具をデザインした宮城県の中学校の仕事もそのような方法が取られた。

新しい建築をつくることも大切なことだが、町づくりや街並みの景観保存の視点から古い建物のリニューアルして文化施設をつくるすることも可能性のひとつとして認識される時代になりつつある。インテリアデザインやインテリデザイナーを見直す時期ではないだろうか。

文化施設を都市公園の中につくったり、都市公園と一体的に計画するケースが多く見られる。芸術を鑑賞した後に散策をしたり、歓談するオープンスペースは心を豊かにしてくれる。ところが都市公園はどこも同じようだと感じたことはないだろうか。多くがマニュアル通りにデザインしているように見える。日本のランドスケープデザインは造園という言葉で表わされてきた。その造園を学ぶ造園学科は日本の場合農学部の中にある。(最近は芸大や美大系に環境デザイン学科もできている。) そこで行われている教育は植物をベースにしたものであり、デザイン教育を受けていないから、独自のデザインを産み出すより日本庭園の形を利用しながら、都市公園風のデザインを取り入れて発展させてきたという指摘もある。

少数派だが、この業界にアメリカのランドスケープ・アーキテクチャを学んだ人々もいる。グリッドを多用した幾何学的なデザインを行うという特徴がある。アメリカ的なデザインをするというわけだ。彼等はインテリアデザイナーと同じように建築家と一緒に仕事をすることが多い。

もうひとつパブリック・アートという流れがある。自治体の彫刻設置事業から始まつたものだ。景観形成、環境改善から始まり、文化行政が呼ばれるようになると文化事業となった。さらにまちづくりとしての彫刻設置事業も行われている。それが全国に波及している。野外彫刻は1万点を超えるという。設置場所は市街地、自然地、都市公園に及ぶ。彫刻家が都市環境をつくっているというわけだ。その他に民間の美術コーディネーターや有識者からなる選定委員会が作家の選定をしているパブリック・アートのプロジェクトもある。

都市研究家の竹田直樹氏はパブリック・アートに現状を打破する力を期待しているというが、現在のランドスケープデザインの世界は「評論が少なく、若手が育たない状況がある。デザインそのものが評価されることはない」と言う。

建築に関連するものには構造や設備といった専門分野もある。また博物館やホールにはそれを専門にするコンサルタントがいる。博物館の場合、建築と切り離された形で展示の調査・計画から設計・監理までをひとつの会社が委託されるようなこともある。場合によっては施工も行う。建築のデザインと展示のデザインの整合性はないことが多い。さらに建設時にしかお金がつかないという事情の場合この展示会社がカチッとした空間、いわゆる固定展示をつくってしまう。だから開館後に専門スタッフが研究した新しい情報を伝えたいと思っても、展示に手を加えることは難しいという問題が起こっている。ホール・劇場関係では劇場コンサルタントがこれに当たる。その数も限られている。こちらの場合は建築設計事務所の下に入る場合が多い。

文化施設づくりには様々な専門家がかかわっている。建築は総合的なものであり、それを把握しないで発注するといいものはできない。

地方自治体の自主性が公共文化施設を変える

行政の仕事は総合企画と調整である。行政マンは住民の意見を集約して公共文化施設づくりをプロデュースする必要がある。公共文化施設の建設はまちづくりや都市計画との関係なく考えることはできない。住民のニーズに対してセンシティブでなければならない。行政マンはプロとしての才覚と責任で地域を開発していくことが求められている。公共文化施設は時代の動きに敏感に対応する、つまり時代性を反映させなければならない。行政マンは自信を持ってこういうものをつくりたい、どういうふうに使いたいというメッセージを出すことが求められている。

住民参加による文化施設づくりという方法もある。住民参加は行政と住民がお互いを理解し合うために行うものだ。住民参加は、良いデザインを生むために有効な手段ともなる。しかし、現在の文化施設づくりに関して住民参加のノウハウと経験は必ずしも多くない。

行政は文化施設をつくる場合、快適な空間と時間を責任を持って提供することが大切であり、利用者に満足を与えるという視点が必要である。行政内部に文化施設をプロデュースする能力を持った人材を育てるのだ。建築家やインテリアデザイナー、ランドスケープデザイナーなどのクリエーターと協同して芸術環境を創造していく意欲とノウハウを持ち、デザインの善し悪しを判断評価できるような行政マンが増えてほしいものだ。行政内部ですぐにできないのならば外部からプロデューサーやアドバイザーを招くのもいいだろう。文化施設の効率的な運営とソフトでの民間的な発想の導入が図られているが、建築に関しても民間的な発想の導入も必要なのだ。その人選は確かに難しい。専門的な知識と幅広い視野を持つ人材は限られる。ひとりでできないのであればチームをつくればいい。窓口を広げるとかならず素晴らしい出会いがあるはずだ。

行政が公共建築の評価基準を持つことも大切なことだ。つくりっぱなしで評価という見直しをしないと過去のことを将来に生かすことができない。建築もそうだが、そこで行われる企画内容や施設運営も評価をするところまではいっていない。しかし早く評価基準を持たないと、今後も金太郎あめのような建物と企画が全国で建設され催されることになる。公共の財務システムの中ではデザインという仕事は評価されていない。いいデザインも悪いデザインも同じ予算だ。こだわってデザインをするより、数多くの仕事をした方がもうかるようになっている。

そうするとデザインをよくしようというような意識は働くなくなる可能性もある。

芸術環境づくりは地方自治体にとって重要な事業である。公共文化施設の建設という地域の文化を創造する機会を逃してはならない。地方自治体は主体性を持ち、情報開示を行いながら住民や専門家と協力してそれに当たってほしいものだ。

資料編

現地調査施設の概要

施設について

- 名 称 岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー マルチメディア工房
- 所在地 岐阜県大垣市領家町3-95
- 発注者 岐阜県
- 設計者 (株)妹島和世建築設計事務所
- 監理者 岐阜県、(株)妹島和世建築設計事務所
- 施工者 主体工事 (株)土屋組
電機・空調 (株)東和電気工事
- 設計期間 1994年12月～1996年2月
- 施工期間 1996年3月～11月
- 総工費 約4億円
- 敷地面積 校舎敷地として、22,347m²
- 建築面積 856m²
- 延べ面積 872m²
- 構造・階数 R C工法、2階建て
- 仕上げ (内装・屋根・外壁・外構など)
屋根／アスファルト防水の上にゴムチップ、強化ガラス
外壁／フロートガラス、強化ガラス、スチールエキスパンドメタル溶隔亜鉛メッキの上塗装
- 都市計画用途指定・制限 第一種中高層住宅専用地域
- 施設の維持・管理 (省エネルギーへの配慮なども含めて)
水中ポンプ (地下水が豊富で湧水が多い地域に半地下構造の建物を建設したため、湧水を汲み上げる必要がある)

その他

●基本構想・基本計画の内容

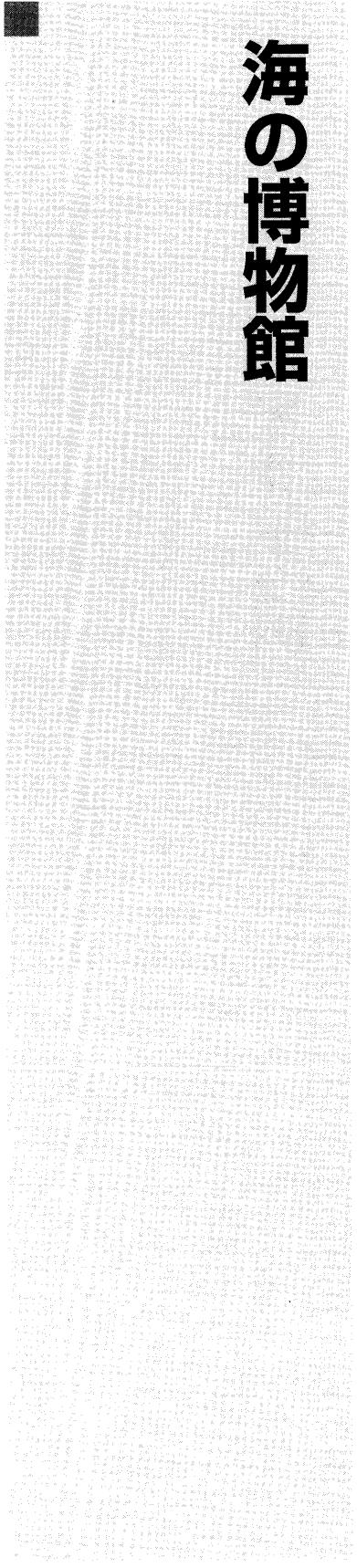
岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーは、県が進める「高度情報基地ぎふ」づくりの中核拠点である「ソフトピアジャパン」や「VRテクノジャパン」等で活躍しうる人材育成の観点から、映像情報・通信新時代のマルチメディア・ソフトの担い手であり、21世紀の産業・文化の向上に寄与できるメディア・マスターを育成する高度な教育機関として設立された。マルチメディア工房は、国内外から招聘する客員芸術家が、実際に制作活動や作品展示を行う場として建設された。学生は、教員とともに制作過程に参加(コラボレーション)し交流する。また、世界的なメディアアートの拠点と文化の創造をめざし、情報発信機能も併せ持つ。

●運営主体

岐阜県

マルチメディア工房





施設について

●名称	海の博物館
●所在地	三重県鳥羽市浦村町大吉1731-68
●発注者	財団法人東海水産科学協会
●設計者	内藤廣建築設計事務所 内藤廣
●監理者	内藤廣建築設計事務所
●施工者 (主体工事・電機設備・空調衛生・吊物・音響・照明・展示など)	
建 築／鹿島建設名古屋支店 (収蔵庫)	
建 築／大西種蔵建設 (収蔵庫・展示棟) 外 構／石吉組	
集成材／セブン工業	木工事／小崎建築、中西建築
扉装飾／松田研一	展示計画／サザンクロス
喫茶家具／須賀忍	瓦／小島屋
メインエントランス庇／森本鉄工	木製建具／建勘商店
家 具／中西家具製作所	展示用照明／山田照明
空 調／藤工業	衛 生／辻村水道
電 気／吉福電気	
●設計期間	1985年11月～1988年2月(収蔵庫) 1988年10月～1991年2月8月 (展示棟)
●施工期間	1988年3月～1989年6月 (収蔵庫) 1991年3月～1992年6月 (展示棟)
●総工費	約7億円
●敷地面積	18,058m ²
●建築面積	3,660m ²
●延べ面積	3,924m ² (展示棟：1,898m ² 、収蔵庫：2,026m ²)
●仕上げ (内装・屋根・外壁・外構など)	
外部仕上げ	
	屋根／銀黒色系粘土掛桟瓦 (J I S 53A、新磨き) 引掛桟工法
	ステンレススクリュー釘止め (共通)
	外壁／杉板厚32mm
	縦横二重貼りの上タール塗装 (アスファルト17kg併用) (展示棟)
	PC版素地の上合成樹脂エマルジョン砂状吹付け (収蔵庫)
	開口部／木製扉：鉛シートの上樹脂系特殊塗装ジャロジー焼付塗装、アルミ・スチールサッシュ：フッ素樹脂塗装
	外構／黒色砂利25φ 黒色割栗石150φ 積R C金ゴテ仕上げ芝 自然石積み

内部仕上げ

メインエントランス

床／R C金ゴテ仕上げ グレーチング 黒色砂利25€

壁／黒色割栗石150€ 積

天井／庇：スチールプレート加工 亜鉛塗装

展示室

床／R C直押さえの上タイルカーペット

壁／杉板厚32mm 横張り

防火塗装（難燃仕様）R C打放し

天井／杉板厚15mm 防火塗装（難燃仕様）R C打放し

特別展示室

床／R C直押さえの上タイルカーペット

壁／R C打放し

天井／スチールワイヤメッシュ置敷フッ素樹脂塗装

映像室

床／R C直押さえの上タイルカーペット

壁・天井／R C打放し

●都市計画用途指定・制限

都市計画区域外地域・自然公園法普通地域

●施設の維持・管理（省エネルギーへの配慮なども含めて）

空調 空冷ヒートポンプエアコン

その他

●基本構想・基本計画の内容

-博物館は常に新しい資料によって膨らみ再生しつづけるという考えに立って、建物を無柱とし、資料の移動・収納及び人の移動を容易にする空間とした。

●運営主体 財団法人東海水産科学協会

うしぶか海彩館

施設について

- 名称 うしぶか海彩館（起債名：牛深水産観光センター）
- 所在地 熊本県牛深市牛深町2286-116
- 発注者 牛深市長 西村武典
- 設計者 内藤廣建築設計事務所 内藤 廣
- 監理者 内藤廣建築設計事務所
- 施工者 (主体工事・電機設備・空調衛生等：一括発注)
日本国土開発株式会社九州支店熊本営業所
- 設計期間 1993年9月～1994年9月
- 施工期間 本体工事：1994年12月～1997年1月
付帯工事：1994年12月～1997年2月
- 総工費 1,691,000千円
- 敷地面積 5,761,521m²
- 建築面積 2,663,843m²
- 延べ面積 4,650m²（あかね棟：2,173m²、ハイヤ棟：1,439m²、展示棟：
1,038m²）
- 構造・階数 地上2階 RC造、PC造、鉄骨集成材混成トラス
- 仕上げ 外壁／コンクリート打ち放し、浸透性撥水剤塗布仕上げ
杉板貼り、オイルステン+クリア塗装仕上げ
屋根／着色スレート、波形成型板葺き、一部FRPトップライト
建具／木製サッシュ、アルミサッシュ
内部仕上げ／床 玉石洗い出し 縁甲板貼り
壁／コンクリート打ち放し 浸透性撥水剤塗布仕上げ、杉板貼り
オイルステン+クリア塗装仕上げ
天井／コンクリート打ち放し、浸透性撥水剤塗布仕上げ、
杉板貼り、難燃塗装仕上げ
- 都市計画用途指定・制限 用途地域：無指定 防火地域：無指定
- 施設の維持・管理 株式会社うしぶか（第3セクター）

その他

●基本構想・基本計画の内容

牛深水産観光センター建設基本計画書（平成5年度）

牛深水産観光センター事業実施計画等調査策定報告書
(平成6年度)

牛深フィッシャーマンズワーフ企業化調査業務報告書
(平成7年度)

●建設資金の出所 過疎債、地域総合整備事業債、県単独補助金、一般財源

●建築家の選定方法

くまもとアートポリス処務要領に基づくコミッショナーの推薦

●運営主体 株式会社うしぶか（第3セクター）

●施設建設から運営までの住民参加について

平成3年 シンポジウム 3回（橋がテーマ）

座談会 3回

平成5年 アートポリスシンポジウム 1回

海彩館運営計画検討委員会

平成7年 住民参加によるフィッシャーマンズワーフの検討委員会

黒部市国際文化センター

施設について

- 名 称 黒部市国際文化センター
- 所在地 富山県黒部市三日市20番地
- 発注者 黒部市
- 設計者 基本設計、実施設計：(株)新居千秋都市建築設計
音響コンサルティング：(株)永田音響設計
劇場コンサルティング：(株)シアターワークショップ
管理運営計画策定：(財)日本建築センター
- 監理者 (株)新居千秋都市建築設計
- 施工者 (主体工事・電機設備・空調衛生・吊物・音響・照明・展示など)
排水路整備：朝倉建設(株)
敷地造成工事：中山工業(株)
建設工事
建築本体工事：(株)フジタ北陸支店、桜井建設(株)、
(株)長谷川工務店共同企業体
電気設備工事：北陸電気工事(株)黒部営業所、(株)中西電気、
(有)米屋電気商会共同企業体
空調給排水衛生設備工事：(株)朝日工業北陸営業所、
吉枝工業(株)、(有)大谷配管工業所共同企業体
舞台音響設備工事：不二音響(株)名古屋営業所
舞台照明設備工事：丸茂電気(株)名古屋営業所
舞台機構設備工事：森平舞台機構(株)
建設付帯工事
本体工事：(株)フジタ北陸支店、桜井建設(株)、
(株)長谷川工務店共同企業体
給排水衛生設備工事：(有)大谷配管工業所
さく井工事：吉枝工業(株)
電気設備工事：YKKエンジニアリング
植栽工事：関吉万葉園、中坪造園
駐車場工事：共和土木(株)
- 設計期間 基本設計：1992年10月～1993年3月
実施設計：1993年3月～1994年3月
- 施工期間 排水路設備：1993年7月～1993年9月
敷地造成工事：1993年8月～1993年12月
建設本体工事：1994年3月～1995年9月
建設付帯工事：1994年9月～1995年10月
- 総工費 65.9億円

●敷地面積	37,972m ²
●建築面積	6,736m ²
●延べ面積	8,886m ²
●構造・階数	本 体：地下1階 地上4階 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 能舞台：地上1階 鉄筋コンクリート造 その他：屋根／鉄骨造（劇場、能舞台客席）

●仕上げ（内装・屋根・外壁・外構など）

外部仕上げ

屋 根：改質アスファルト露出断熱工法、カラーアルミ厚0.7、ダンツキルーフ182
外 壁：フッコーマイスタッコにて塗り押え、コンクリート打ち放しフッ素樹脂塗装吹き付け
建 具：アルミカーテンウォール・構造体スチールF B厚28×150、鋼製建具ウレタンメタリック焼き付け
その他：建物金具、トップライトアクリル断熱防露、オペレーター

内部仕上げ

大ホール

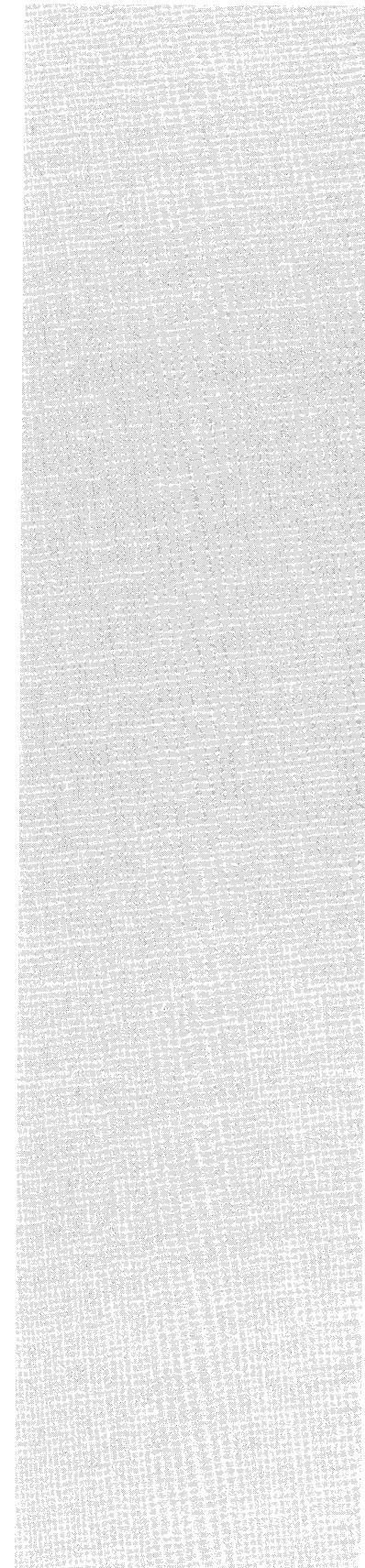
床：チーク縁甲板厚15染色ウレタンC L
劇場椅子：ならウレタンC L、布地アスワン
壁：反射面→コンクリート小たたき
：吸収面→グラスウール厚50、有孔FGボード厚9φ
@15の上50角集成材厚100染色ウレタンCL
：反射吸音可動面→90φ集成材@200、電動カーテン
天井：LGS下地、FGボード厚8+FGボード厚6+PB厚12の上
クロス張りFP

展示室1、2

床：チーク縁甲板厚15染色ウレタンC L
壁：コンクリート打放し、可動展示パネル=W4240×H4325合板厚9クロス張りFP、
固定展示パネル=W4260×H8100合板厚24クロス張りFP
天井：トップライト→コンクリートAEP、木製ルーバー、PB
厚9パテ処理AEP

マルチホール

床：チーク縁甲板厚15染色ウレタンC L
壁：コンクリート打放し、グラスウール厚50、有孔FGボ



ード厚8、9 有孔しな合板厚5.5、8 @20染色ウレタン
CL、250インチスクリーン・28インチモニターTV35台
天井 : グラスウール厚50敷き、有孔FGボード厚8、9
@15AEP

エントランスロビー外

床 : 大理石本磨きカリッソアカブリ
壁 : コンクリート打放し、スタッコこて塗り押さえ
天井 : PB厚9バテ処理AEP

造作家具: しな合板染色ウレタンCL
サイン、掲示ケース: DPGガラスの上シルク印刷
能舞台(鉄筋コンクリート造)
舞台床 : スプラス厚40×幅420片面無地柾平
壁 : 桧木本実厚15
天井 : スプラス本実厚15

電気設備

受電設備: 高圧受電3φ3W6000V
変圧器容量: 1600kw
予備電源 : ディーゼル発電機3φ3w4000v

空調設備

暖・冷房方式: 単一ダクト、AHU、FCU、マルチヒートポンプエアコン
熱源 : 特A重油
冷凍機 : 直焚吸水式冷凍機

衛生設備

給水 : 直結、加圧給水
給湯 : 局所式、中央式
排水 : 自然流下、ポンプアップ
消防 : 消火器、屋内消火栓、
スプリンクラー、移動式粉末消火器
排煙 : 自然排煙、機械排煙
昇降機等: 油圧エレベーター11人乗り45m/分 1基、
ダムウェーター1基

●都市計画用途指定・制限 地域地区指定なし

その他

●基本構想・基本計画の内容

21世紀に向け、地域の芸術、文化振興と国際社会に対応した国際交流盛んなまちづくりを目指すため、地域住民が世界の人々との交流や芸術文化を通じて国際理解を深め、国際感覚を高めることができる国際交流の中核施設として国際文化センター建設が計画された。

基本構想→リーディングプロジェクト「国際交流盛んなまちづくり」推進計画策定委員会の提言を基に作成した。

基本計画→基本構想を受けて市で作成した基本計画を基に、設計者に選定された（株）新居千秋都市建築設計が、計画の見直しをし、基本設計、実施設計に入り今日に至った。

●建設資金の出所 地域総合整備事業債、県まちづくり総合支援事業補助金、一般財源

●建築家の選定方法 選定委員会／プロポーサル

●運営主体 財団法人黒部市国際文化センター

●施設建設から運営までの住民参加について

「ハードの都市施設を立派に造ってみても、その運営に当たって地域社会の人々が自ら参加し、利用することができなければ、その施設が長く生き続けることはできない。」を基本として構想の段階から地域住民の意見や要望を取り入れながら、運営プログラムづくりなどのソフトと同時並行で建設を進めてきた。

- ・平成5年7月より国際文化センター設備運営企画会議を設置（市内のイベント企画経験者、音楽家、劇団員、舞踏家や劇場コンサル、設計者等専門家）
- ・平成6年6月より国際文化センター施設運営企画会議を発展的に解消し、そのメンバーを中心とした運営委員会を財団の中の組織として設置
- ・平成7年7月よりコラーレの芸術文化活動を支えるサポーターとして、また将来企画運営にまで参画できる人材育成を目的とした黒部文化倶楽部を設置
- ・平成8年11月3日よりコラーレ倶楽部として正式に組織化し、会員拡大を図る。

悠邑ふるさと会館

施設について

- 名称 複合文化施設「悠邑ふるさと会館」
- 所在地 島根県邑智郡川本町大字川本332番地15
- 発注者 邑智郡町村総合事務組合 管理者 小田泰敬
- 設計者 基本設計・実施設計：（株）新居千秋都市建築設計
音響コンサルティング：（株）永田音響設計
劇場コンサルティング：（株）シアターワークショップ
設計者に同じ
- 監理者
- 施工者 主体工事／大林組・今井産業特別共同企業体
電気設備工事／中電工・サンベ電気特別共同企業体
空調給排水衛生設備工事
大氣社・山陽空調特別共同企業体
舞台機器設備工事 森平舞台機器（株）
舞台照明設備工事 丸茂電気（株）
舞台音響設備工事 不二音響（株）
- 設計期間 1994年7月から1995年3月
- 施工期間 1995年3月から1996年10月
- 総工費 3,273,704,984円
- 敷地面積 26,343 m²
- 建築面積 4,993 m²
- 延床面積 5,812 m²
- 構造・階数 鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階
- 仕上げ（内装・屋根の外装・外構など）
 - 外部仕上げ
 - 屋根：S瓦特注色
 - 外壁：セメントスタッコこて押さえ
 - 建具：アルミサッシ、アルミカーテンウォール、鋼製建具、
ステンレス製建具
 - 内部仕上げ
 - 大ホール
 - 床：コルクタイル、カーペットタイル厚8
 - 壁：セメントスタッコこて押さえ
 - 有孔FGボード厚8、a@15、FP塗装の上
金色ラメスプレー吹き
 - 天井：LGS下地、FGボート厚8+FGボード厚6
PB厚12、5クロス貼FP塗装の上金色ラメスプレー吹き
 - 木製リブ60×60、60×120、60×90 メタリック塗装

マルチホール

床：ユニットフロア下地チークフローリング厚15塗色ウレヨンCL

壁：腰壁：有孔LTs 上合板厚5.5 木製リブ45角@159

上部：有孔FGボード厚8 a @15パテ処理AEP

天井：木コン処理の上AEP

エントランスロビー

床：大理石本磨きカリッカカプリ

壁：セメントスタッコにて押さえ

天井：木コン処理の上AEP ト拉斯梁：ウレタンメタリック塗装

電気設備

受電設備 : 3 3W 6000V

変圧器容量 : 1 325KVA、3 500KVA、3 4w300KVA

予備電源 : ディーゼル発電機 300KVA

空調設備

暖冷房方式：単一ダクト、空冷ヒートポンプパッケージ

熱 源 : 灯油焚吸式、冷温水発生機（同時取り出し）

衛生設備

給水：加圧給水

浴湯：局所式

排水：室内合流方式

消防：消火器、室内消火栓 スプリンクラー

排煙：自然排煙、機械排煙

●都市計画 第2種住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

●施設維持管理 邑智郡町村総合事務組合から川本町が管理委託を受ける

- 空調設備については個別機器対応とした。

大規模公演時の電力使用については臨時契約とした。

その他**●基本構想・基本計画の内容**

昭和59年策定の「緑にこだます音楽の里計画」

悠邑ふるさと会館建設企画書

●建設資金の出所 地域総合整備事業債、指定寄付金、一般財源

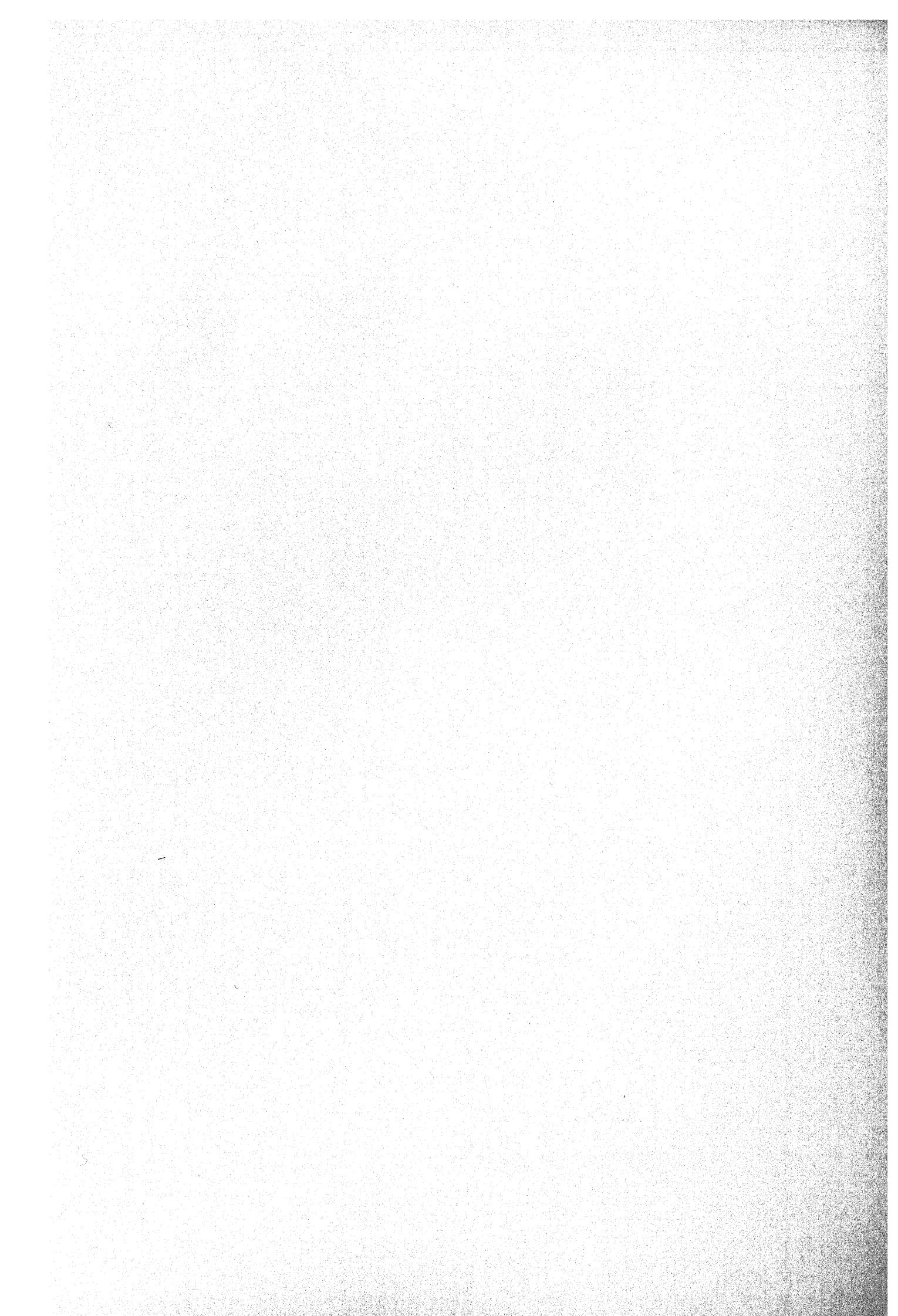
●建築家の選定方法 公開ヒヤリングにより最終決定

●運営主体 邑智郡町村総合事務組合

●運営者 川本町、文化会館応援団（一般募集）

地域の芸術環境づくりのための基礎調査

- 調査・発行 財団法人地域創造
〒107 東京都港区赤坂6-1-20
国際新赤坂ビル西館13階
電話 03-5573-4050
FAX 03-5573-4060
 - 編集協力 中崎隆司
 - 発行日 1997年3月
-



この調査研究はジャンボ宝くじの売上金から助成を受けて実施したものです。